

第 6 章

都市機能誘導区域の設定

6-1 基本的な考え方

人口減少・少子化に歯止めをかけ、将来に向かって持続可能な都市としてあり続けるためには、「竹原市の将来を担う若者が定住し、安心して子育てができる環境づくり」を進めるとともに、「住みたい、住み続けたい」と感じる魅力あるまちづくりを展開していく必要があります。

本市ではこれまで、人口増加やモータリゼーションの進展等を背景に市街地が拡大してきました。拡大した市街地のままで人口が減少すれば、生活関連サービスの立地に必要な人口密度を割り込み、地域からサービス産業の撤退が進むなど、今まで身近に利用できた商業・医療機能や公共交通等の日常生活に必要な機能が失われ、現在の暮らしやすさが損なわれてしまうことが懸念されます。

そこで、人口減少下においても、一定のエリアに人口密度を維持する居住誘導区域の中に、日常生活サービス機能を将来にわたり維持・確保していくための都市機能誘導区域を設定することで、地域生活圏に居住する住民の暮らしを守ることができると考えています。

このように、都市機能誘導区域は、医療、福祉、子育て、商業といった生活サービス施設の立地を図りながら、市全体が持続するために必要となる中核的な拠点を形成するために定める区域です。その位置は、駅やバス停などに近く、業務、商業などが集積する都市機能が一定程度充実し、公共交通による周辺からのアクセスの利便性が高い区域で、徒歩や自転車などで容易に移動できる範囲に定めることが想定されています。

6-2 竹原市における都市機能誘導区域の考え方

人口減少・少子高齢化が進展する中で、都市の将来像である『瀬戸内に映える持続可能な都市づくり』を実現するためには、地域の特性に応じた都市機能施設を適切に配置することで、各地域の生活利便性の確保や新たな交流人口を創出することにより、都市の活力が発展するものであると考えます。

また、高齢者や子育て世代が過度に自動車に依存することなく、誰もが都市機能施設を利用でき、公共交通や徒歩で移動できる位置に都市機能施設を確保するとともに、外出機会を創出することにより健康増進に寄与し、歩いて暮らせるまちの実現を目指すものです。

なお、郊外部に居住する住民においても、地域の特性に応じた公共交通等を利用できる環境を維持することにより、都市部の都市機能施設を将来にわたり持続的に利用できる環境を確保することが重要です。

都市計画マスタープランにおける集約型都市構造形成の方向性については、以下のとおりです。

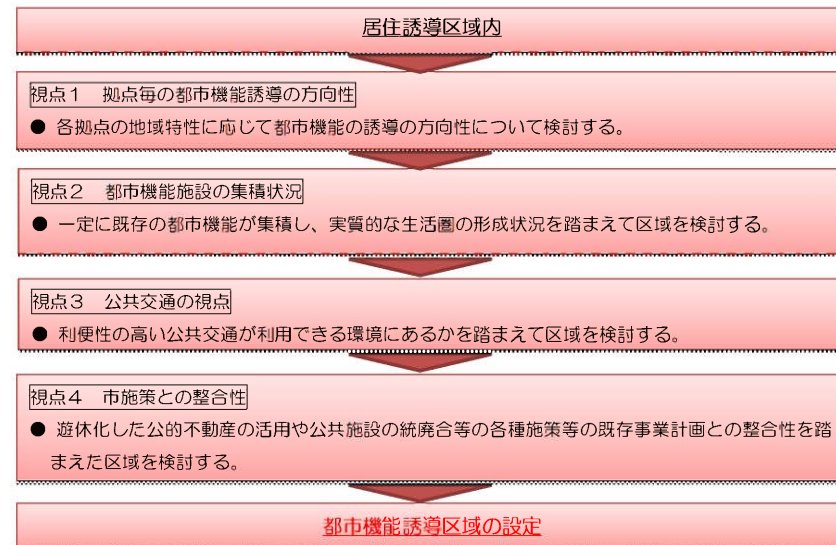
表 都市計画マスタープランにおける集約型都市構造形成の方向性

拠 点	都市機能集約化の方向性
都市拠点 (竹原地区)	〇市の中心地としての都市機能の集積 ・全市域を対象とした都市的サービス機能 ・業務機能 ・観光交流機能 ・交通機能
地域拠点 (忠海地区) (吉名地区) (大乗地区) (北部地区)	〇日常生活圏の中心地としての都市機能の充実 ・地域を対象とした都市的サービス機能 ・地域特性に応じた観光交流機能 ・交通機能

6-3 都市機能誘導区域の設定

1. 都市機能誘導区域の設定方法

本市における都市機能誘導区域は、交通の現状及び将来の見通しを勘案し、適切な都市機能増進施設の立地を必要な区域に誘導することにより、住宅の立地の適正化が効果的に図られるように定めます。本市における都市機能誘導区域は、以下の視点から設定の検討を行います。

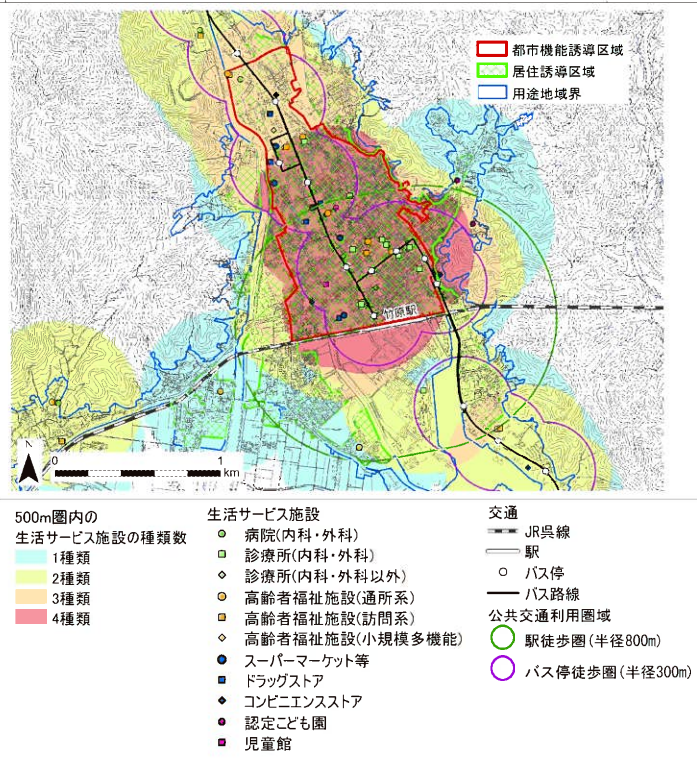


2. 都市機能誘導区域の設定についての検討

都市機能誘導の方向性を、生活サービス、公共交通、居住の視点から整理し、都市機能誘導区域の設定について検討し、竹原地区伝統的建造物群保存地区を都市機能誘導区域に含めることとした。

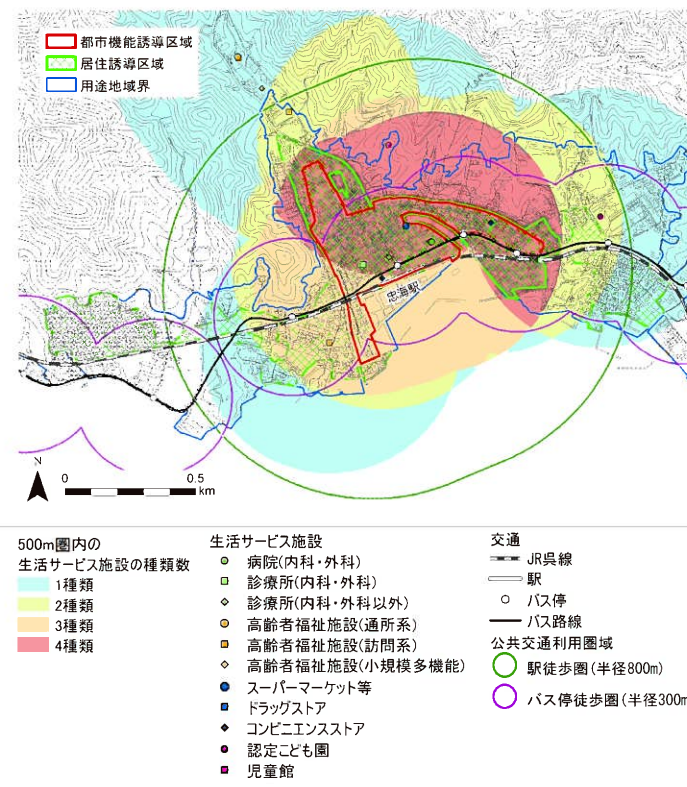
(1) 竹原地区

機 能	都市機能誘導の方向性	都市機能誘導区域の設定
生活サービス	- 駅や利便性の高いバス停周辺に行政・商業・業務・文化・医療・福祉等の本市の中核機能と全市民を対象としたサービス機能を配置 - 歴史文化の町並みを活かし、観光交流機能を配置	設定する
公共交通	- 広域交通や各拠点を結ぶ域内交通など、鉄道・バスの交通結節点 - 回遊性が高いまちを支える公共交通の検討 - 基幹交通・デマンド交通への乗り換え拠点	
居 住	- 高密度な人口集積 - 多様なライフスタイルに対応した居住 - 利便性の高い生活機能	



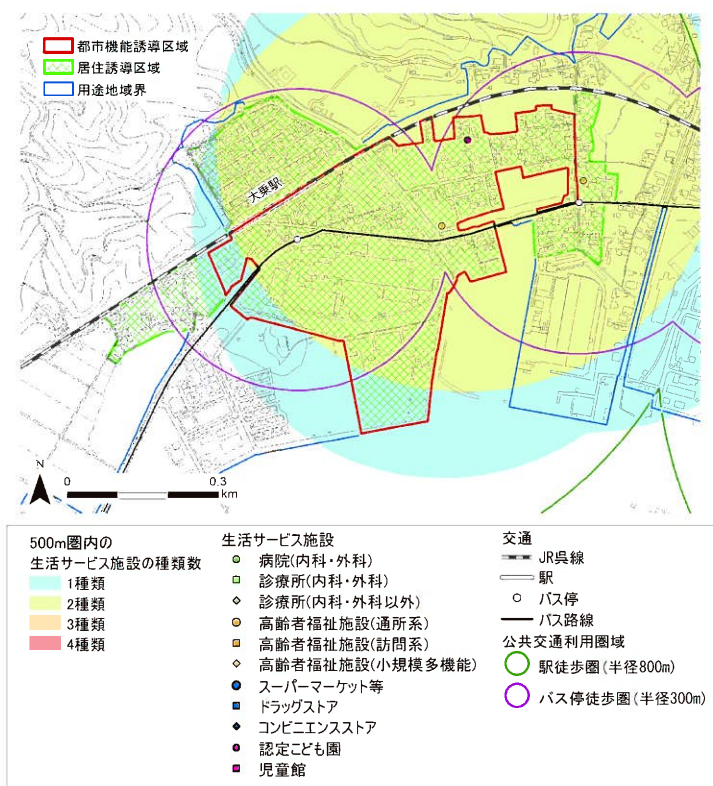
(2) 忠海地区

機 能	都市機能誘導の方向性	都市機能誘導区域の設定
生活サービス	- 都市拠点の補完を受けつつ、駅や利便性の高いバス停周辺にスーパーマーケット等の日常的なサービス施設や地域コミュニティづくり機能を配置 - 広域的交通接点ともなる地域特性を活かし、観光交流機能を配置	設定する
公共交通	- 広域・各拠点を結ぶ鉄道・バスの交通結節点 - 都市拠点への高いアクセス性	
居 住	- 現状の人口密度程度の人口集積を維持 - 利便性の高い、生活機能周辺に家族世帯等の居住を誘導	



(3) 大乗地区

機 能	都市機能誘導の方向性	都市機能誘導区域の設定
生活サービス	- 都市拠点の補完を受けつつ、駅や利便性の高いバス停周辺に日常生活機能を配置 - 地域のコミュニティづくりにつながる集会機能	設定する
公共交通	都市拠点への高いアクセス性	
居 住	- 現状の人口密度程度の人口集積を維持 - 利便性の高い、生活機能周辺に家族世帯等の居住を誘導	



(4) 吉名地区

機 能	都市機能誘導の方向性	都市機能誘導区域の設定
生活サービス	- 都市拠点の補完を受けつつ、駅周辺へ日常生活機能を配置 - 地域のコミュニティづくりにつながる集会機能	設定する
公共交通	都市拠点への高いアクセス性	
居 住	- 現状の人口密度程度の人口集積を維持 - 利便性の高い、生活機能周辺に家族世帯等の居住を誘導	

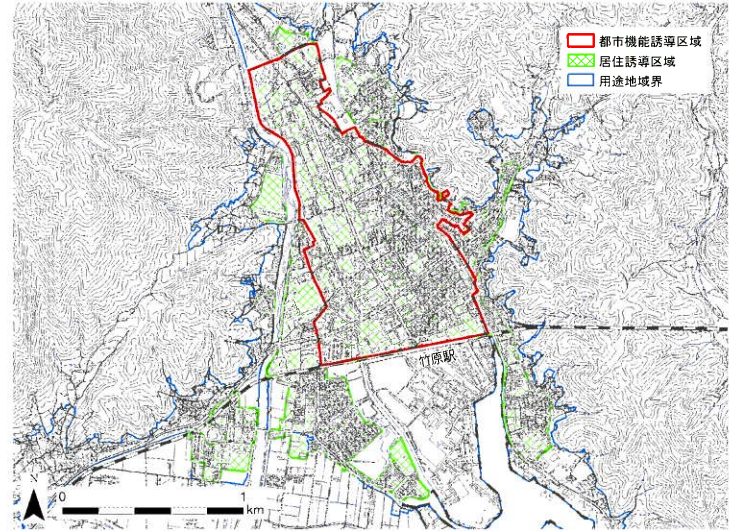


3. 都市機能誘導区域の設定

竹原、忠海、大乗、吉名地区の都市機能誘導区域を以下に示します。

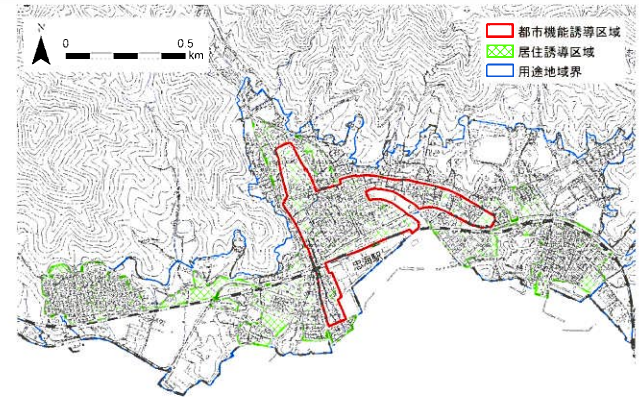
(1) 竹原地区

名称	面積 (ha)	令和 2 年区域内人口 (人)	令和 2 年区域人口密度 (人/ha)
都市機能誘導区域	116.4	3,365	28.9



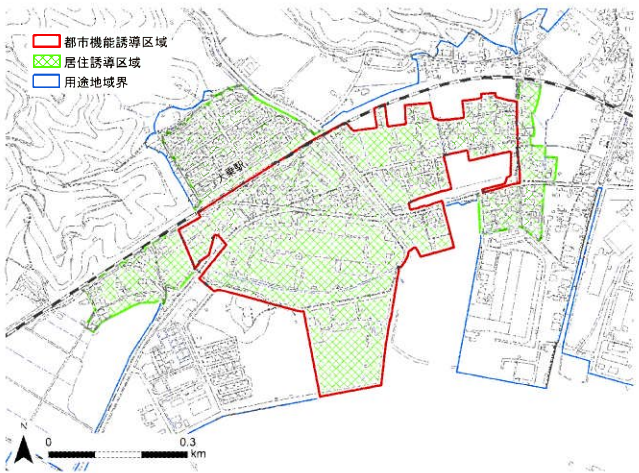
(2) 忠海地区

名称	面積 (ha)	令和 2 年区域内人口 (人)	令和 2 年区域人口密度 (人/ha)
都市機能誘導区域	21.7	650	30.0



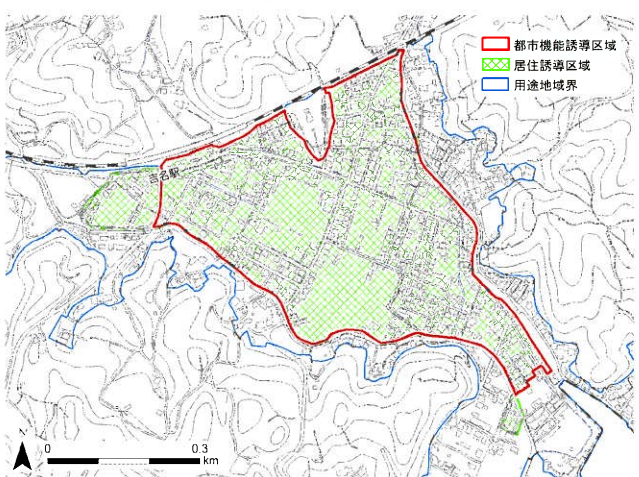
(3) 大乗地区

名称	面積 (ha)	令和 2 年区域内人口 (人)	令和 2 年区域人口密度 (人/ha)
都市機能誘導区域	22.3	290	13.0



(4) 吉名地区

名称	面積 (ha)	令和 2 年区域内人口 (人)	令和 2 年区域人口密度 (人/ha)
都市機能誘導区域	23.9	629	26.3



第 7 章

誘導施設

7-1 基本的な考え方

1. 誘導施設の設定方法

誘導施設は、人口減少社会においても、都市の活力の維持・増進のために日常生活に最低限必要な機能を有する施設です。都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき機能を設定するもので、当該区域に必要な施設を設定することとなりますが、整備計画のある具体の施設を設定すること考えられます。この際、当該区域及び都市全体における現在の年齢別の人口構成や将来の人口推計、施設の充足状況や配置を勘案し、必要な施設を定めることが望ましいとされています。

【誘導施設の設定】

誘導施設は、居住者の共同の福祉や利便の向上を図る観点から、以下の施設を定めることが考えられます。

- ・病院・診療所等の医療施設、老人デイサービスセンター等の社会福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターその他の高齢化の中で必要性の高まる施設
- ・子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる幼稚園や保育所、こども園等の子育て支援施設
- ・集客力があり、まちの賑わいを生み出す図書館、博物館等の文化施設や、スーパーマーケット等の商業施設
- ・行政サービスの窓口機能を有する市役所、支所等の行政施設

2. 本市における基本的な考え方

都市機能誘導区域及び都市全体における施設の立地状況等を勘案し、充足している機能や不足している機能について検討します。また、既存プロジェクトや分野別計画等において、都市の魅力向上などコンパクトなまちづくりに必要な具体的な整備が検討されている施設について整理し、誘導施設に位置づけます。

【重要な視点】

中高生の市外への流出は大きな課題であり、多感な時期に本市に長く滞留するための遊べる・学べる環境作りや子育て世代、特に女性にとって居心地の良い場や子育て支援を一体的に実施する場を創出することで、将来的に本市へのUターンや定住促進に大きな効果が発揮されるとともに、市内の経済活動の活性化や自立的な財政運営につながる都市部の『稼ぐ力』を再生することができます。

7-2 誘導施設の設定

1. 検討対象機能

都市機能誘導区域へ誘導施設を設定するにあたり、下表の7機能を検討対象機能として決めました。

表 都市拠点・地域拠点における都市機能の分類

機能	都市拠点（竹原）	地域拠点（忠海・大乗・吉名・北部）
行政機能	中核的な行政機能	日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能等
高齢者福祉機能	全市民を対象に高齢者福祉に関する相談窓口や活動の拠点となる機能	高齢者の自立した生活を支え、又は日々の介護、見守り等のサービスを受けることができる機能
子育て機能	全市民を対象に母子保健・児童福祉に関する指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能	子どもを持つ世代が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる機能
商業機能	時間消費型のショッピングニーズなど、様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する施設	日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる機能
医療機能	総合的な医療サービス（二次医療）を受けられることができる機能	日常的な診療を受けることができる機能
金融機能	決済や融資などの金融機能を提供する機能	日々の引き出し、預け入れなどができる機能
教育文化機能	全市民を対象に教育文化サービスの拠点となる機能	地域における教育文化活動を支える拠点となる機能

2. 誘導施設の選定フロー

誘導施設の選定にあたっては、下記の視点から検討を行います。

視点1 都市機能の立地状況

- 各拠点の位置づけに応じて、立地していることが望ましい都市機能を勘案し、不足している施設について検討する。

視点2 既存プロジェクトや分野別の計画による施設の位置づけ

- 竹原市公共施設ゾーンの老朽化した公共施設の再配置のように、コンパクトなまちづくりに資する既存事業における施設整備について検討する。
- その他、子育て支援や医療、福祉等の都市機能施設の整備計画等について、整合性を図りながら位置づけについて検討する。

都市機能誘導施設の設定

既存プロジェクトや分野別の計画による位置づけについて、以下のとおり示します。

竹原市公共施設等総合管理計画を上位計画とする竹原市公共施設ゾーン整備基本計画では、「コンパクトで個性ある市街地の特徴を活かす、竹原市の『まちの中心』づくり」を整備目標とし、新たな公共施設の整備方針として「市民の様々な活動のための施設（ホール、市民活動施設、図書館、子育て支援施設等）をできる限り集約させ、様々な目的で市民が集うことができる『市民の活動拠点』にふさわしい施設を目指す。」としています。「生まれて良かった、住んで良かった、帰ってきてたい、住んでみたい」と思える元気な竹原市の実現や竹原市民の生活の質の向上のために、公共サービス機能や文化・交流機能等の複合機能を有する新たな生活拠点の形成、「自分らしさを表現できる私の居場所」の創出に向け、竹原市複合施設整備に取り組んでいます。

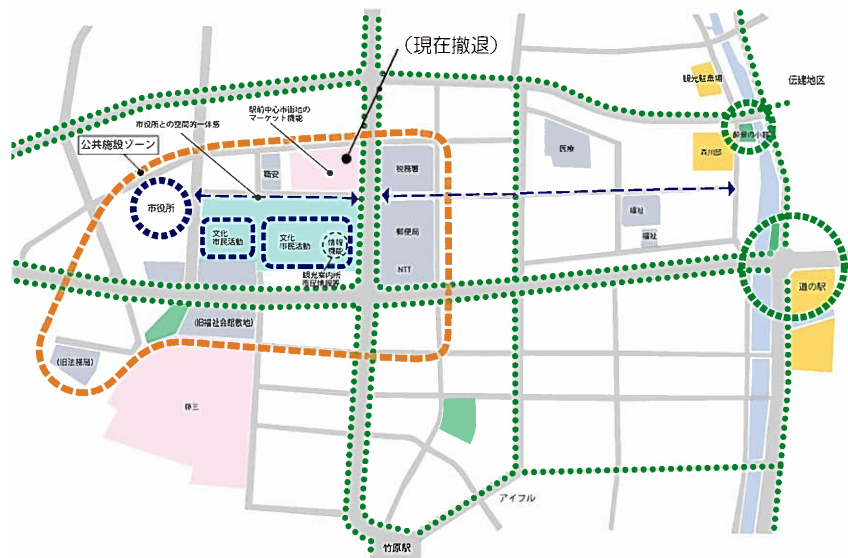


図 竹原市公共施設ゾーン図

将来のまちづくりを見据えた中で、施設の集積だけではなく、施設の維持存続や複合化、機能強化等も含め、必要な施設を都市機能誘導区域に誘導を図ることを目的として下表のとおり都市機能誘導施設を定めます。

なお、当初計画において高齢者福祉施設は、自然環境豊かな場所での立地が好ましい場合や、在宅介護などのサービス提供は施設の立地状況による影響が少ないことから、都市機能誘導区域内へ集約や誘導を図る施設ではないと考え、誘導施設へ位置づけておりませんでした。今後見込まれる介護需要の増加に備え、市内事業所の介護サービスを確保するため、市中心部に整備する方向性で事業が進んでいることから、都市機能誘導施設に追加します。

表 各地区における誘導施設

都市機能	誘導施設の種類	竹原	忠海	大乘	吉名
行政	本庁	◎	—	—	—
	支所	—	◎	—	—
子育て支援	児童館	◎	—	—	—
	地域子育て支援センター	◎	—	—	—
	こども家庭センター	◎	—	—	—
	こども園等 (幼稚園、こども園、保育所)	◎	●	◎	◎
福祉	高齢者福祉施設	●	●	●	●
商業	大規模小売店舗	◎	—	—	—
	小規模店舗	◎	◎	—	◎
医療	病院・診療所	◎	◎	—	—
金融	銀行、信用金庫信用組合等	◎	◎	◎	◎
教育・文化	市民ホール	◎	—	—	—
	図書館	◎	—	—	—
	地域交流施設	◎	◎	◎	◎

◎：現在立地している施設で維持存続を図る施設

●：都市機能誘導区域内に誘導を図る施設

5. 誘導施設の定義

下表の法的位置づけに該当する施設又は設置目的に合致する施設を誘導施設とします。

表 誘導施設の定義

都市機能	誘導施設の種類	定義
行政	本庁舎	地方自治法第4条第1項に規定する施設
	支所	地方自治法第155条第1項に規定する施設
子育て支援	児童館	児童福祉法第40条に規定する施設
	地域子育て支援センター	児童福祉法第6条の3第2項第6号の事業を行う施設 竹原市の設置及び管理条例で位置づけられる施設（地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施することで、子育ての孤立感、負担感を解消し、子育て家庭を地域で支えることを目的とした施設）
	こども家庭センター	児童福祉法第10条の2に規定する施設
	こども園等（幼稚園、こども園、保育所）	学校教育法第1条に定める幼稚園 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項又は第3項の認定を受けた施設、同条第9項の規定による公示がされた施設 児童福祉法第39条の2に定める幼保連携型認定こども園 児童福祉法第39条に定める保育所
福祉	高齢者福祉施設	介護保険法等に基づく事業所
商業	大規模小売店舗	大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する店舗面積1,000㎡以上の商業施設で、生鮮食料品を扱うもの
	小規模店舗	食品や日用雑貨など多数の品種を扱う小規模な店舗
医療	病院・診療所	医療法第1条の5に規定する病院及び診療所で、日常医療として必要な内科、外科、整形外科、小児科のいずれかを診療科目としているもの
金融	銀行、信用金庫、信用組合等	銀行法第2条に規定する銀行、中小企業等協同組合法第3条及び協同組合による金融事業に関する法律第3条に規定する信用協同組合、労働金庫法に基づく金庫、日本郵便株式会社法第2条第4項に規定する郵便局
教育・文化	市民ホール	竹原市の設置及び管理条例で位置づけられる施設（市域全体の市民を対象として、教養の向上、生活文化の振興を図ることを目的し、住民相互の交流の場となる多目的ホール）
	図書館	図書館法第2条第1項及び第2項に規定する施設で地方公共団体が設置する図書館
	地域交流施設	竹原市の設置及び管理条例で位置づけられる施設（地域住民が主体的に取り組む市民協働のまちづくり及び生涯学習を推進し、地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現することを目的とする施設）

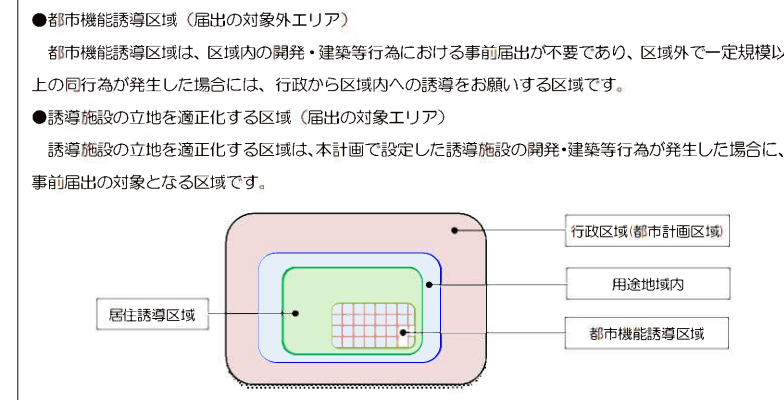
7-3 届出制度について

1. 事前届出制度

都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域です。

都市機能誘導区域外における誘導施設（維持）及び誘導施設（確保）の立地動向を把握するため、都市機能誘導区域外でこれらの施設を有する建築物の建築行為又は開発行為を行おうとする場合には、本市への届出が義務付けられます。

一体的な建築行為又は開発行為が行われる土地が、都市機能誘導区域と都市機能誘導区域外に跨る場合は、届出が必要になります。



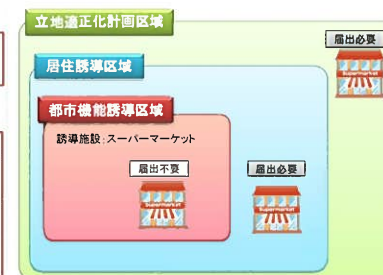
2. 届出対象行為

○開発行為

誘導施設（維持）・誘導施設（確保）を有する建築物の建築目的の開発行為を行おうとする場合。

○開発行為以外

- ①誘導施設（維持）・誘導施設（確保）を有する建築物を新築しようとする場合
- ②建築物を改築し誘導施設（維持）・誘導施設（確保）を有する建築物とする場合
- ③建築物の用途を変更し誘導施設（維持）・誘導施設（確保）を有する建築物とする場合



出典：改正都市再生特別措置法等についての説明資料（国土交通省）

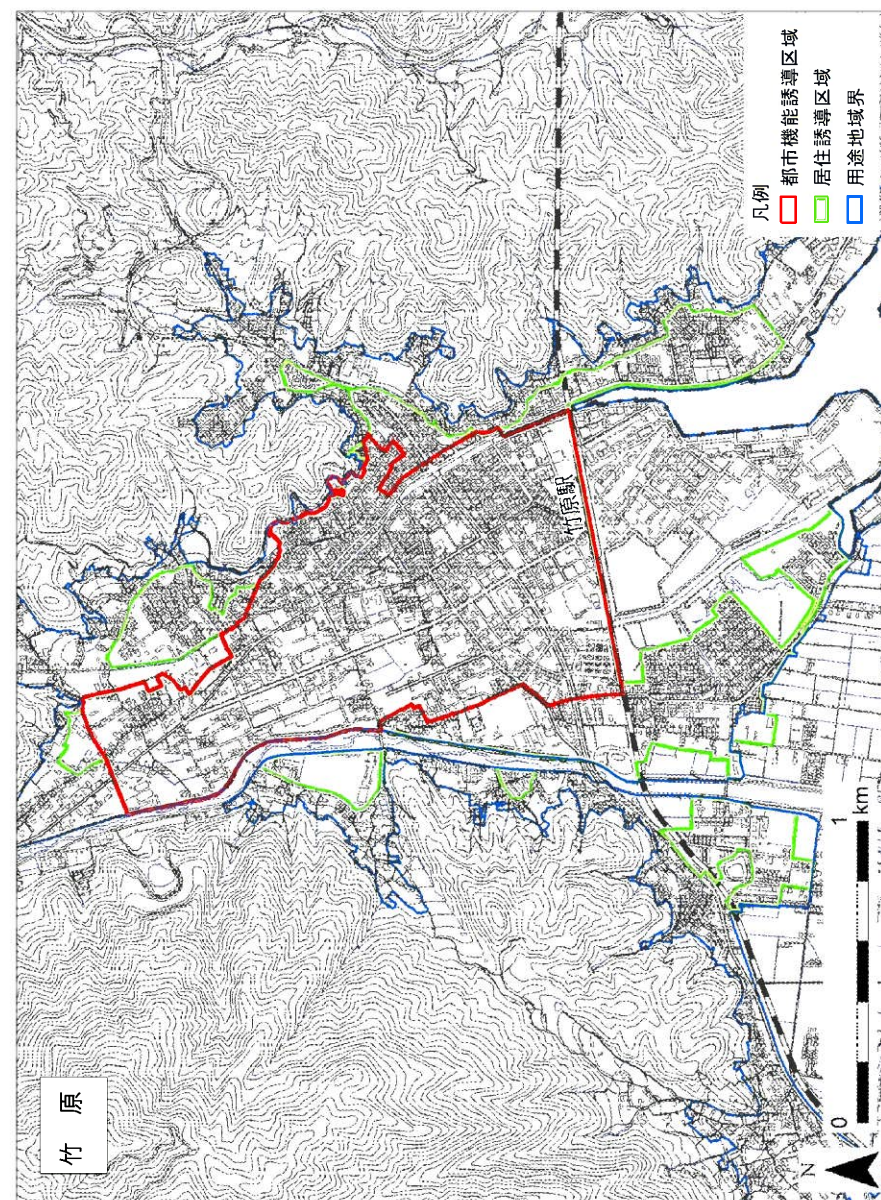
※右図は、出典資料を一部加工

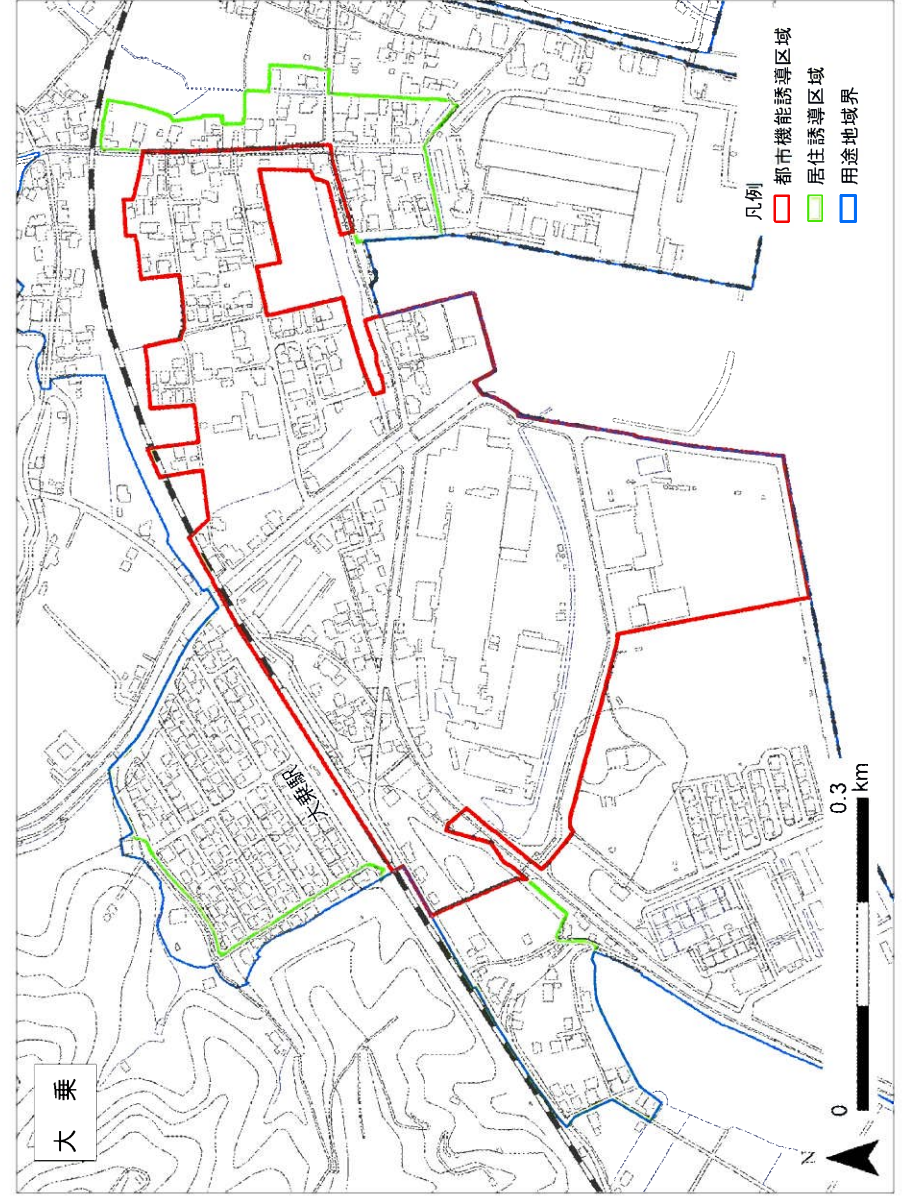
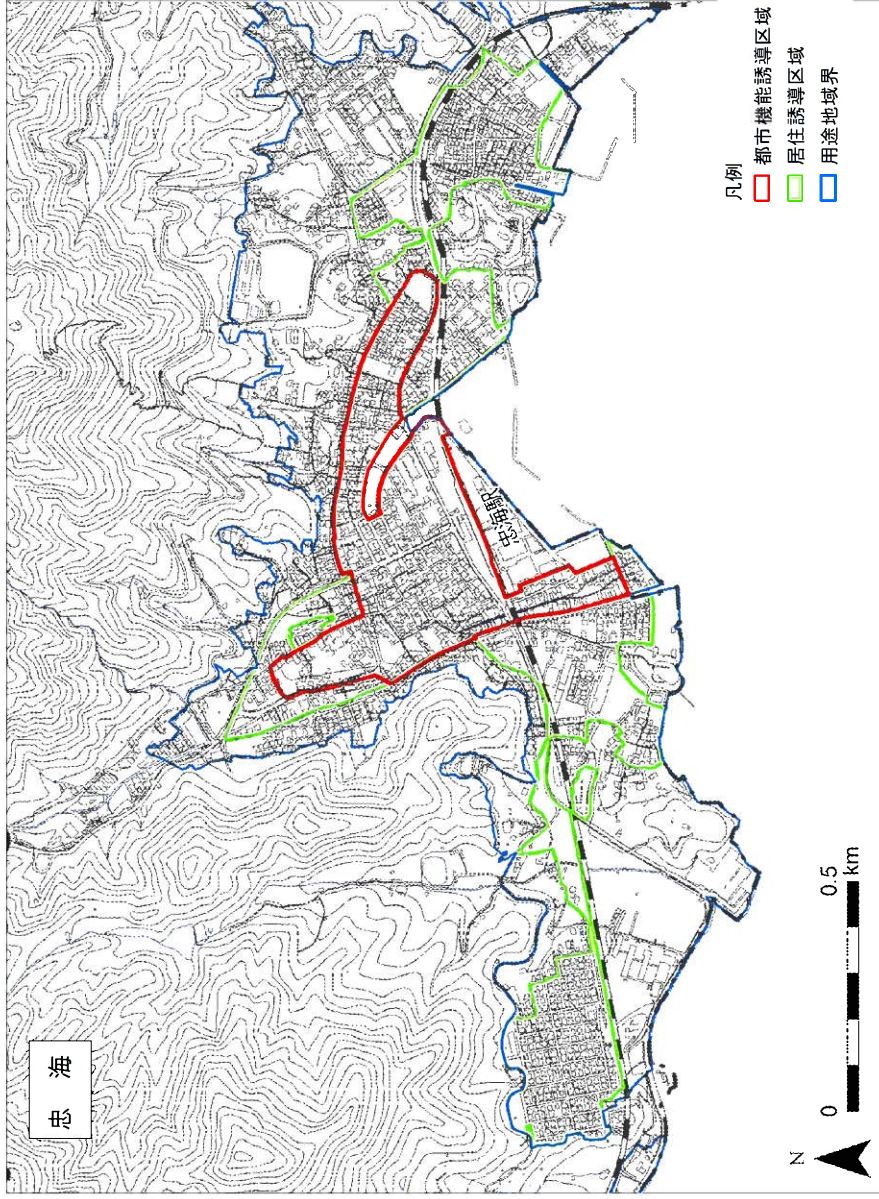
3. 届出対象施設

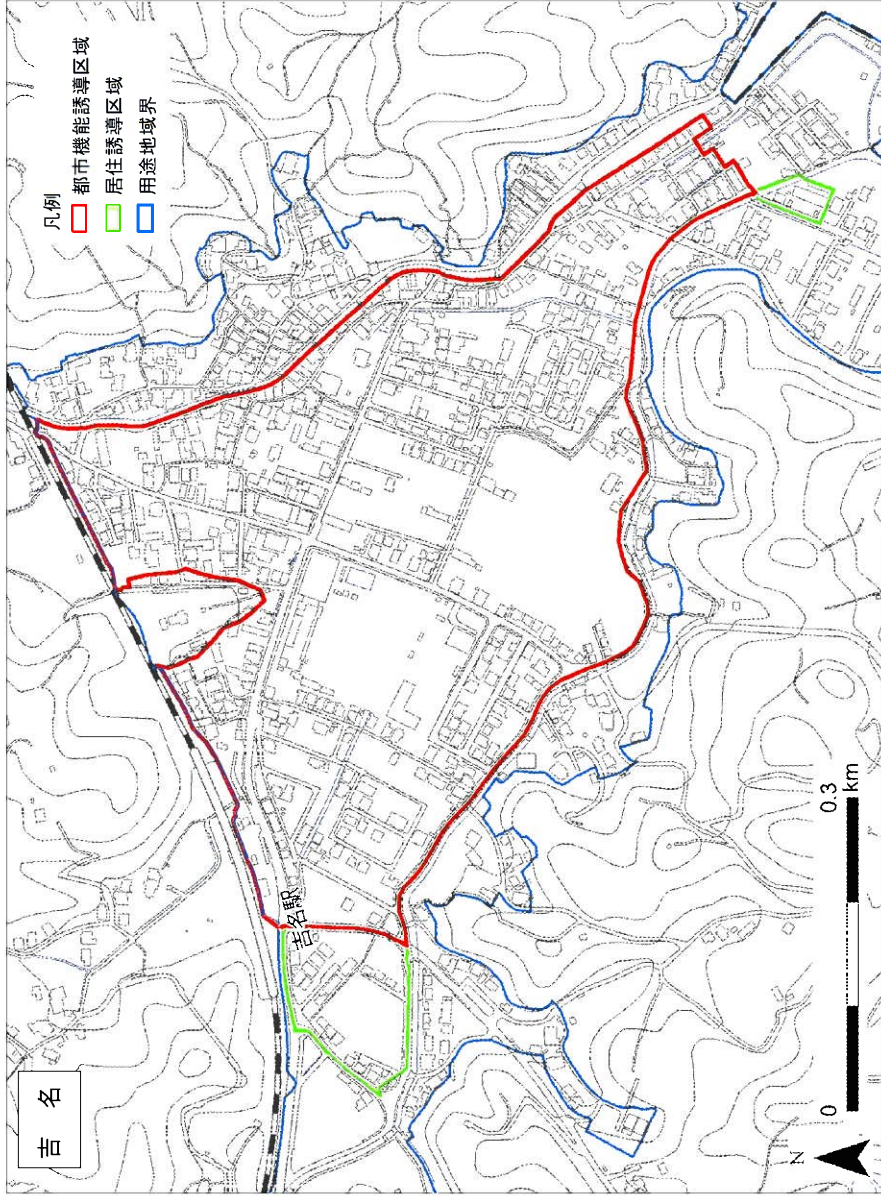
都市機能	誘導施設の種類	竹原	忠海	大乘	吉名
行政	本庁	○	—	—	—
	支所・出張所	—	○	—	—
子育て支援	児童館	○	—	—	—
	地域子育て支援センター	○	—	—	—
	こども家庭センター	○	—	—	—
	こども園等 (幼稚園、こども園、保育所)	○	○	○	○
福祉	高齢者福祉施設	○	○	○	○
商業	大規模小売店舗	○	—	—	—
	小規模店舗	○	○	—	○
医療	病院・診療所	○	○	—	—
金融	銀行、信用金庫 信用組合等	○	○	○	○
教育・文化	市民ホール	○	—	—	—
	図書館	○	—	—	—
	地域交流施設	○	○	○	○

※ ○印：届出必要 —印：届出不要

4. 都市機能誘導区域







第 8 章

具体的な誘導施策



具体的な誘導施策

8-1 具体的な誘導施策

1. 計画推進方策

人口減少や高齢化社会の進行、財政の制約など厳しい社会情勢の中で、目指すべき将来都市構造を実現させていくためには、計画的かつ効率的な取組みが必要です。

また、関係部署が今後策定する計画や実施する施策については、本計画で目指すべき将来都市構造や基本方針、居住誘導区域、都市機能誘導区域や誘導施設と整合性を図り、持続可能な都市経営を可能とするコンパクトシティの実現に連携して取り組みます。

基本方針① 都市機能がコンパクトに集積し、利便性の高い持続可能な都市

地域の特性に応じて、日常生活に必要な都市機能施設が充実した利便性の高い拠点を形成するとともに、拠点間や公共交通空白地について、利用実態や住民ニーズに応じて公共交通ネットワークの充実を図り、地域が多彩に輝く持続可能な都市の実現を目指します。

(1) 竹原市公共施設ゾーンにおける各公共施設の一体的・総合的な再整備

(ア) 旧市庁舎跡地を中心とした敷地において、市民の様々な活動のための施設（市民ホール、地域交流、図書館、子育て支援等の機能）を集約し、日常的に市民が集うための活動拠点、また、大型商業施設の撤退を踏まえた新たな民間機能の導入、民間ノウハウを活用した施設整備や運営など、官民連携による相乗効果を発揮し、市民の利便性の向上、賑わいの創出、交流の促進にふさわしい複合施設を整備します。

(2) 中心市街地における子育て支援施設の整備

(ア) 多様化する子育て世帯のニーズに応じた支援を推進し、子育て環境の充実を図るため、利用者にとって利便性の高いまちの中心部において、適正規模の子育て支援施設の整備に取り組みます。

(3) 地域特性、市民ニーズに応じた持続可能な公共交通施策の推進

(ア) 本計画で目指すべき将来都市構造や各区域設定等を踏まえ、今後の高齢化社会に対応して、将来にわたり持続可能な地域公共交通のあり方について検討し、市民にとって公共交通を利用しやすい環境の創出と利用促進につながる普及啓発活動に取り組みます。

(イ) 地域公共交通に関する市民ニーズや現状分析を踏まえ、市民・学識経験者・交通事業者等による地域公共交通会議において総合的、多角的な検討を行い、官民が連携して具体的な公共交通施策に取り組みます。

基本方針② 地域資源と特性が有効に活用され、魅力と賑わいに満ちた都市

自然資源、歴史・文化的資源、町並み景観や田園景観などの活用による竹原らしい景観の創出を図るとともに、各種地域資源を活用した観光地の魅力化、交流の場の創出を図り、地域の特性に応じた魅力ある拠点の形成を目指します。

(1) 竹原町歴史的風致維持向上地区における歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

(ア) 重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物を保存・活用するため、空き家・空き店舗対策の積極的な取組みにより観光資源としての魅力向上を図るなど、観光まちづくりの推進に取り組みます。

(イ) 松阪邸や森川邸など歴史的建造物の活用方法について検討します。

(ウ) 重要伝統的建造物群保存地区における土砂災害や火災等の防災対策を積極的に実施し、安全な住環境の形成に取り組みます。

(2) 歴史的景観など固有の景観の維持・向上などによる、竹原らしさを継承する個性的な景観づくりの推進

(ア) 景観計画、景観条例に基づく総合的な景観施策により、歴史的な景観を保全するとともに、観光客の回遊性に資する景観形成に取り組みます。

(イ) 市民等と行政との協働により、魅力的な景観の創出に取り組みます。

(ウ) 町並み保存地区周辺地区（景観計画重点地区）において、水道・下水道事業と連携し、老朽化した石畳み舗装の改修に取り組みます。

(3) 観光客の回遊性向上に取り組むなどによるまちのにぎわいづくりの推進

(ア) 観光・交流拠点を巡る観光ルートや受入環境の整備などに取り組みます（案内板の充実、駐車場、駐輪場の確保など）。

(イ) 地域住民等が主体となったおもてなし機能の強化を図るなど、観光客をまちなかへ誘導し、都市の魅力向上に取り組みます。

(4) 遊休化した公的不動産の有効活用による地域の特徴を活かした都市の魅力向上の推進

(ア) 統廃合後の小学校や幼稚園・保育所の跡地など公共未利用財産について、都市の魅力向上に資する活用に取り組みます。

道路、公園、下水道等の都市基盤整備、まちのバリアフリー化、子育て環境の整備、防災都市づくりなどにより、若者、子育て世帯、高齢者など誰もが安全・快適に暮らせる定住環境が整った都市の実現を目指します。

(1) 計画的な市街地形成による、若者や子育て世帯にとって良好な居住環境づくりの推進

- (ア) 新開土地区画整理事業の計画的な事業進捗を図ることにより、各種都市機能が集積した中心市街地へ、緩やかな居住の誘導を図ります。
- (イ) 道路、公園、下水道など都市基盤整備を進めることにより、良好な居住環境の創出に向けて取り組みます。

(2) 子育て世帯にとって魅力的な子育て支援施設の整備

- (ア) 多様化する子育て世帯のニーズに応じた支援を推進し、子育て環境の充実を図るため、利用者にとって利便性の高いまちの中心部において、適正規模の子育て支援施設の整備に取り組みます。

(3) 既成市街地における空き家・空き地の有効活用と適正な管理などによる良好な居住環境の形成

- (ア) 竹原市空き家等対策計画に基づき、空き家化の抑制・予防、適正管理、管理不全の空き家等の解消、跡地活用の観点から、計画的な施策の推進に取り組みます。
- (イ) 竹原市まちなか賑わい創業支援助成制度などの活用により、空き店舗等の活用について重点的な支援に取り組みます。
- (ウ) 居住誘導区域内の空きビル、空き店舗、空き家、低未利用地等の既存ストックについては、誘導施設の立地を促すため、土地の集約化や利活用の促進を図るとともに、地域の利便性を高める施設としての活用を図ります。

(4) 地域コミュニティの強化による、子どもから高齢者まで安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

- (ア) 住民自治組織の活動を強化・支援し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

(5)都市の魅力向上による、高齢者が歩いて暮らせるまちづくりの推進

- (ア) 利便性の高い都市機能をまちなかへ配置することにより、高齢者の外出機会の創出に取り組みます。
- (イ) 過度に依存する車社会から脱却するため、利便性の高い公共交通について検討し、高齢者の歩行機会の創出に取り組みます。
- (ウ) 歩行者空間、公共施設のバリアフリー化や事故の危険性の高い交差点などの改良、改善を図り、高齢者が移動しやすい環境整備に取り組みます。

(6) 防災拠点機能を備えた複合施設の整備

- (ア) 市内中心部の避難所不足の解消のため、市民の誰もが利用しやすい防災拠点機能を備えた複合施設の整備に取り組みます。

(7) データやICTを活用したまちづくりの推進

- (ア)人口減少により生じる課題解決やデータ活用型社会の到来に対応した最先端のまちづくりに取り組みます。

2. 公的不動産の活用について

公共施設等の維持コストや少子高齢化による住民ニーズの変化や人口減少による公共建築物の利用需要の低下等を背景とした、市の所有する公共施設や公有地など公的不動産の利活用等の状況を踏まえ、居住誘導区域や都市機能誘導区域と連動した公共施設の適正な配置や管理・運営手法を検討し、竹原市公共施設等総合管理計画と整合性を図ります。

(1) 既存ストックの維持・活用

人口減少下においては、既成市街地の低密度化は都市機能の衰退や公共投資の非効率化など、都市の活動に支障をきたすことになります。将来にわたって各種都市機能を維持するためには、将来の人口規模や住民ニーズ、財政負担を考慮して、適正な再配置や地域の実情に応じた更新により、都市の魅力を向上し、一定の人口密度を維持する必要があります。また、郊外部においては、地域交流センター等の各拠点機能を強化し、地域住民のコミュニティ活動の維持・充実を図ります。

(2) 遊休化した公的不動産の活用

小学校や保育所等の統廃合などによる遊休化した公的不動産や、今後新たに配置・集約が必要となる施設については、民間活用も含めて、地域のにぎわい創出や都市の魅力向上につながる活用に取り組みます。

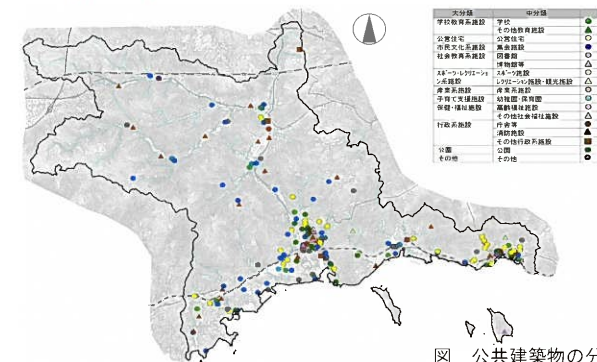


図 公共建築物の分布状況
資料：竹原市公共施設等総合管理計画

3. 支援事業等の活用について

都市構造再編集集中支援事業、都市再生整備計画事業及び都市防災総合推進事業等、国・県の支援事業も活用しながら誘導施策を進めていきます。

また、防災集団移転促進事業、3D 都市モデルの活用、がけ地近接等危険住宅移転事業、中古住宅の流通促進、広島県住宅耐震化促進支援事業等についても事業を推進していきます。

第 9 章

防災指針

9-1 防災指針とは

1. 目的

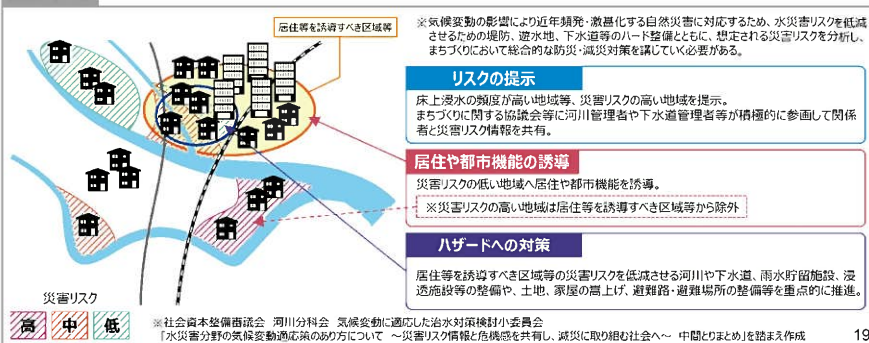
防災指針は、近年の自然災害の頻発化・激甚化を受け、2020年（令和2年）6月の都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画に位置づけられたものです。

具体的には、立地適正化計画における居住や都市機能の誘導に伴い、誘導区域を中心に存在する災害リスクの回避・低減のための方針や対策を位置づけ、安全なまちづくりに向けた取り組みを計画的かつ着実に講じることが目的として、立地適正化計画に定めるものです。

そのため、防災指針は、本市が定める地域防災計画や国土強靱化地域計画等との整合を図りつつ、居住や都市機能の誘導に向け、都市の防災機能の確保を図るという役割を担います。

- コンパクトシティの形成に取り組むにあたっては、河川管理者、下水道管理者等との連携により、**災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を推進**することが重要。
- 立地適正化計画においては、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、**都市の防災に関する機能の確保のため「防災指針」を定めるとともに、この方針に基づく具体的な取組を位置づけること**としている。**居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが必要。**
- 防災指針については、市町村が独自に定める防災に関する計画が防災指針の内容を含み、かつ、都市再生特別措置法第81条第22項に定める手続きを経た場合、当該計画を防災指針と位置づけることが可能。

連携イメージ



出典：立地適正化計画策定の手引き資料編（国土交通省令和6年4月改訂）

2. 対象とする災害

本市は、市内南北を二級河川賀茂川が市内中央に位置しているほか、二級河川本川及び本川流域が特定都市河川に指定されるなど洪水による浸水や土砂災害等の災害リスクが存在します。

居住誘導区域においては、それらの様々な災害リスクの高い地域を全て除外することが望ましいですが、すでに市街地が形成されている地域において、それは現実的ではないほか、地震など災害によっては影響の範囲や程度を即地的に定めるのが難しいものもあります。

そのため、防災指針の策定にあたっては、近年特に頻発化・激甚化のみられる水災害をターゲットに、居住誘導区域等を中心とした安全性の確保に向け、「人命の保護」を目的とした災害リスクの回避・低減のための計画的な取り組みを位置づけることとします。

防災指針の策定にあたっては、各地域の災害リスクを明確にした後、それらの回避・低減に向けた取組方針や具体的な取り組みの検討を行いました。

表 分析対象の災害リスク

災害種類		対象	出典
洪水浸水想定	計画規模 L1 （おおむね 100 年に 1 回程度の降雨）	賀茂川水系 賀茂川	洪水ポータル ひろしま
	想定最大規模 L2 （おおむね 1,000 年に 1 回程度の降雨）	賀茂川水系 賀茂川・ 二級水系 中小河川	洪水ポータル ひろしま
	浸水継続時間	賀茂川水系 賀茂川	洪水ポータル ひろしま
	本川流域水害対策計画 都市浸水想定 （降雨規模（平成 30 年 7 月） 降雨量（296 mm/24h））	本川	
	本川流域水害対策計画 橋通ポンプハード整備実施後 （降雨規模（平成 30 年 7 月） 降雨量（296 mm/24h））	本川	
内水氾濫	想定最大規模降雨（130 mm/h）	市全域	
高潮浸水想定	高潮浸水想定図（30 年確率）	市全域	高潮・津波災害ポータルひろしま
	高潮浸水想定図（想定最大）	市全域	高潮・津波災害ポータルひろしま
津波災害警戒区域	津波災害警戒区域図	市全域	高潮・津波災害ポータルひろしま
家屋倒壊	河岸浸食 （想定最大規模（1,000 年に 1 度程度））	賀茂川水系	
	氾濫流 （想定最大規模（1,000 年に 1 度程度））	賀茂川水系	
	河岸浸食及び氾濫流 （想定最大規模（1,000 年に 1 度程度））	賀茂川水系	
大規模盛土造成地		市全域	
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	市全域	土砂災害ポータルひろしま
	土砂災害特別警戒区域	市全域	土砂災害ポータルひろしま

9-2 災害リスク分析

本市で懸念される洪水・高潮・津波・土砂災害について、①避難施設が利用できるか、②垂直避難で対応できるか、③病院・福祉施設が利用できるか、④家屋倒壊の危険性がないか、⑤家屋等への土砂災害の恐れがないか、の5つの視点から災害リスク分析を行います。

1. 避難施設の利用

居住誘導区域内には避難所が16箇所、避難場所が16箇所指定されています。

河川による浸水想定区域（想定最大規模）と避難所等の関係では、3m以上の浸水想定区域に14箇所が含まれ、また、1～3m未満の浸水想定区域にも3箇所が含まれています。

高潮による浸水想定区域（想定最大）と避難所等の関係では、3m以上の浸水想定区域に避難所21箇所が含まれ、また、1～3m未満の浸水想定区域にも9箇所が含まれています。

表 避難所、避難場所一覧

番号	避難所名称	災害リスク 分析対象	番号	避難場所名称	災害リスク 分析対象
1	竹原西地域交流センター	○(竹原地区)	1	中央公園	○(竹原地区)
2	竹原西小学校体育館	○(竹原地区)	2	竹原西小学校グラウンド	○(竹原地区)
3	竹原高等学校体育館	○(竹原地区)	3	竹原高等学校グラウンド	○(竹原地区)
4	人権センター・児童館	○(竹原地区)	4	旧竹原西保育所グラウンド	
5	竹原市民館	○(竹原地区)	5	旧竹原西幼稚園グラウンド	○(竹原地区)
6	道の駅たけはら	○(竹原地区)	6	道の駅たけはら	○(竹原地区)
7	竹原小学校体育館		7	竹原小学校グラウンド	
8	宿根集会所		8	北崎公園	
9	中通小学校体育館		9	中通小学校グラウンド	○(竹原地区)
10	中通地域交流センター	○(竹原地区)	10	旧竹原東幼稚園グラウンド	○(竹原地区)
11	大井地域交流センター		11	新町公園	○(竹原地区)
12	竹原中学校体育館	○(竹原地区)	12	竹原中学校グラウンド	○(竹原地区)
13	東野地域交流センター		13	大王公園	
14	東野小学校体育館		14	東野小学校グラウンド	
15	賀茂川中学校体育館		15	賀茂川中学校グラウンド	
16	福田会館		16	宿根スポーツ広場	
17	大乗地域交流センター	○(大乗地区)	17	大井スポーツ広場	
18	大乗小学校体育館	○(大乗地区)	18	大乗小学校グラウンド	○(大乗地区)
19	高崎会館		19	旧大乗幼稚園グラウンド	○(大乗地区)
20	パンプー体育館		20	パンプー・ジョイ・ハイランド	
21	小梨地域交流センター		21	小梨スポーツ広場	
22	荘野地域交流センター		22	荘野小学校グラウンド	
23	荘野小学校体育館		23	中須公園	○(竹原地区)
24	田万里地域交流センター		24	田万里スポーツ広場	
25	仁賀地域交流センター		25	内堀公園	
26	仁賀小学校体育館		26	仁賀小学校グラウンド	
27	吉名地域交流センター	○(吉名地区)	27	忠海スポーツ広場	○(忠海地区)
28	吉名学園体育館		28	吉名学園グラウンド	
29	旧吉名小学校体育館	○(吉名地区)	29	黒滝ホームグラウンド	
30	旧忠海東小学校体育館	○(忠海地区)	30	旧吉名小学校グラウンド	○(吉名地区)
31	旧忠海西小学校体育館	○(忠海地区)	31	旧忠海東小学校グラウンド	○(忠海地区)
32	忠海高等学校体育館		32	旧忠海西小学校グラウンド	○(忠海地区)
33	忠海学園体育館		33	忠海高等学校グラウンド	
34	忠海東地域交流センター	○(忠海地区)	34	忠海学園グラウンド	
35	忠海地域交流センター	○(忠海地区)			
36	長浜会館				
37	たけはら海の家				

2. 垂直避難

(1) 洪水浸水想定区域

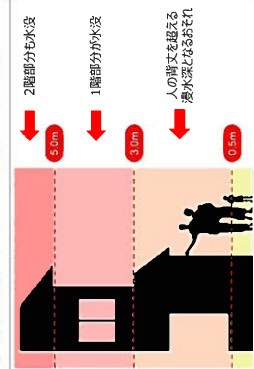
i) 計画規模

計画規模（100年に1回程度の発生頻度）による洪水浸水想定区域は、賀茂川流域に広がっています。居住誘導区域内では、主に1階床以上（3.0m未満）の浸水が想定されています。竹原地区の一部では2階床以上（3.0m以上5.0m未満）の浸水が想定されています。

浸水が発生した場合に、浸水想定区域に含まれる人は、居住誘導区域全体人口の62%にあたる約5,900人であり、さらに2階以上が浸水してしまい、垂直避難ができない人は、居住誘導区域全体人口の2%にあたる約190人となっています。また、建物では垂直避難ができない建物は、居住誘導区域全体で約660軒となっています。さらに、避難に対して配慮が求められる65歳以上の高齢者は、居住誘導区域全体人口の22%（約2,100人）存在しています。

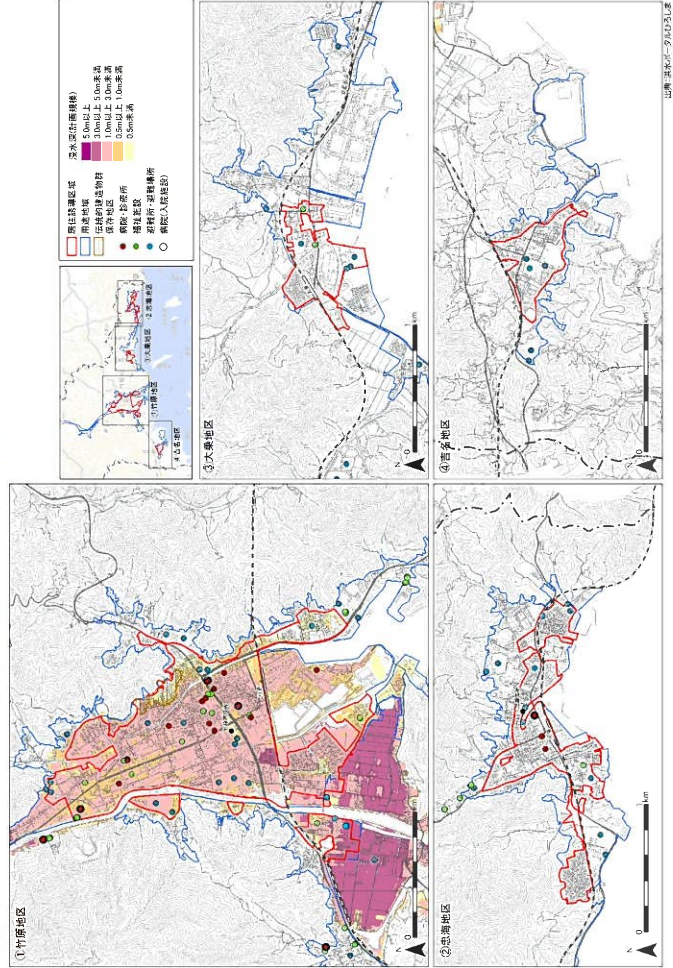
表 浸水深刻人口、建物被災、避難場所・病院・福祉施設数

浸水深刻人口	浸水深刻人口				建物被災				避難場所・病院・福祉施設数			
	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口
浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口
浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口	浸水深刻人口



出典：立地適正化計画の手引書（資料編）冊6-4 国土交通省

図 洪水浸水想定区域 R2年6月19日指定 二級河川・賀茂川水系・賀茂川 計画規模



ii) 想定最大規模

想定最大規模（1,000年に1回程度の発生頻度）による洪水浸水想定区域は、駒沢川流域に広がっています。居住誘導区域内では、主に2階床以上（3.0m以上5.0m未満）の浸水が想定されていますが、竹原地区の一部では5.0m以上の浸水が想定される地帯も見られます。

浸水が発生した場合、浸水想定区域に含まれる人は、居住誘導区域全体人口の66%にあたる約6,300人であり、さらに2階以上が浸水してしまい、垂直避難ができない人は、居住誘導区域全体人口の50%にあたる約4,700人となっています。

また、建物では垂直避難ができない建物は、居住誘導区域全体で約3,500棟となっています。さらに、避難に対して配慮が求められる65歳以上の高齢者は、居住誘導区域全体人口の26%（約2,400人）存在しています。

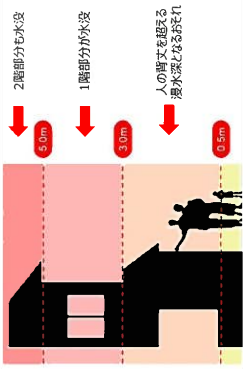
洪水浸水想定区域は、居住誘導区域の設定において、区域から除外する区域とはされていませんが、人的・物的被害の状況を考慮し、浸水深の状況、今後の防災・減災対策などを踏まえて、区域から除外すべきかどうかを検討することが必要です。

表 浸水深別人口、建物棟数、避難場所・病院、福祉施設数

浸水想定区域	浸水深	浸水深別人口				浸水深別建物棟数			
		人口	割合	人口	割合	建物棟数	割合	建物棟数	割合
浸水深1.0m未満	0.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	0.5m以上1.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	1.0m以上1.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	1.5m以上2.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	2.0m以上2.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
浸水深2.0m以上	2.0m以上2.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	2.5m以上3.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	3.0m以上3.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	3.5m以上4.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	4.0m以上4.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%

浸水想定区域	浸水深	浸水深別人口				浸水深別建物棟数			
		人口	割合	人口	割合	建物棟数	割合	建物棟数	割合
浸水深1.0m未満	0.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	0.5m以上1.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	1.0m以上1.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	1.5m以上2.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	2.0m以上2.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
浸水深2.0m以上	2.0m以上2.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	2.5m以上3.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	3.0m以上3.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	3.5m以上4.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	4.0m以上4.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%

注：浸水深1.0m未満は、浸水深1.0m未満の人口、建物棟数を示す。浸水深1.0m以上は、浸水深1.0m以上の人口、建物棟数を示す。



出典：立地適正化計画の手引き（資料編）P6-4 国土交通省

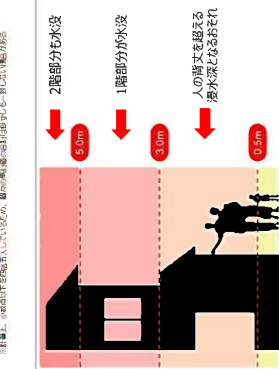
iii) 浸水継続時間

氾濫水到達後、屋外への避難が困難となり孤立する可能性のある浸水深0.5mに達してから、その水深を下回るまでにかかる時間を示す浸水継続時間は、24時間以上浸水継続する区域に含まれる人が、居住誘導区域全体人口の31%にあたる約3,000人となっています。

表 浸水深別人口、建物棟数、避難場所・病院、福祉施設数

浸水想定区域	浸水深	浸水深別人口				浸水深別建物棟数			
		人口	割合	人口	割合	建物棟数	割合	建物棟数	割合
浸水深1.0m未満	0.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	0.5m以上1.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	1.0m以上1.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	1.5m以上2.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	2.0m以上2.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
浸水深2.0m以上	2.0m以上2.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	2.5m以上3.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	3.0m以上3.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	3.5m以上4.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	4.0m以上4.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%

浸水想定区域	浸水深	浸水深別人口				浸水深別建物棟数			
		人口	割合	人口	割合	建物棟数	割合	建物棟数	割合
浸水深1.0m未満	0.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	0.5m以上1.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	1.0m以上1.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	1.5m以上2.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	2.0m以上2.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
浸水深2.0m以上	2.0m以上2.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	2.5m以上3.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	3.0m以上3.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	3.5m以上4.0m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%
	4.0m以上4.5m未満	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%	1,197	19.1%



出典：立地適正化計画の手引き（資料編）P6-4 国土交通省

iv) 本川流域水害対策計画 都市浸水想定（橋通ボンフハード整備実施前）

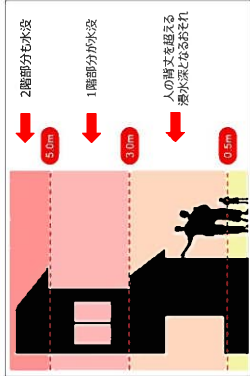
本川流域水害対策計画による都市浸水想定区域は、居住誘導区域域内では、主に1階床未満（0.5m未満）の浸水が想定されていますが、竹原地区の一部では1階床以上（0.5m以上1m未満）の浸水が想定される地域も見られます。

浸水が発生した場合に、浸水想定区域に含まれる人は、居住誘導区域域全体の人口の7%にあたる約600人となっていますが、2階以上の浸水により、垂直避難ができない人はいない想定となっています。さらに、避難に対して配慮が求められる65歳以上の高齢者は、居住誘導区域域全体の人口の0.5%（約50人）存在しています。

表 浸水深別人口、建物種類、避難場所・病院・福祉施設数

浸水深別人口	浸水深別人口			建物種類			避難場所・病院・福祉施設数		
	浸水深	人数	割合	建物種類	建物数	建物面積	避難場所・病院・福祉施設数	建物数	建物面積
本川流域	5.0m以上	0	0	5.0m以上	0	0	0	0	0
	3.0m以上 5.0m未満	0	0	3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0
	1.0m以上 3.0m未満	0	0	1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0
	0.5m以上 1.0m未満	105	46	0.5m以上 1.0m未満	52	17	72	3	3
本川流域	5.0m以上	524	217	5.0m以上	408	50	347	11	11
	3.0m以上 5.0m未満	8,954	3,673	3.0m以上 5.0m未満	7,350	1,126	5,026	298	298
	1.0m以上 3.0m未満	0	0	1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0
	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0.5m以上 1.0m未満	1	4	13	4	13

※建物数と人口は同一地点に入っているため、一部の建物数と人口は一致しない場合があります。



出典：立地適正化計画の検討（資料編）Pg.4 国土交通省

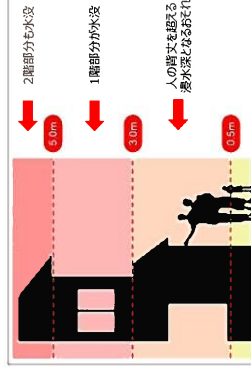
v) 本川流域水害対策計画 都市浸水想定（橋通ボンフハード整備実施後）

本川流域水害対策計画による都市浸水想定区域は、居住誘導区域域内では、1階床未満（0m以上0.5m未満）であり、1階床以上（1.0m以上3m未満）の浸水は想定されていません。浸水が発生した場合に、浸水想定区域に含まれる人は、居住誘導区域域全体の人口の1%にあたる約100人となっていますが、2階以上の浸水により、垂直避難ができない人はいない想定となっています。さらに、避難に対して配慮が求められる65歳以上の高齢者は、居住誘導区域域全域で想定されています。

表 浸水深別人口、建物種類、避難場所・病院・福祉施設数

浸水深別人口	浸水深別人口			建物種類			避難場所・病院・福祉施設数		
	浸水深	人数	割合	建物種類	建物数	建物面積	避難場所・病院・福祉施設数	建物数	建物面積
本川流域	5.0m以上	0	0	5.0m以上	0	0	0	0	0
	3.0m以上 5.0m未満	0	0	3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0
	1.0m以上 3.0m未満	0	0	1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0
	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0
本川流域	5.0m以上	104	41	5.0m以上	104	41	3	3	3
	3.0m以上 5.0m未満	9,359	3,953	3.0m以上 5.0m未満	7,752	1,180	6,252	312	312
	1.0m以上 3.0m未満	0	0	1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0
	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0

※建物数と人口は同一地点に入っているため、一部の建物数と人口は一致しない場合があります。



出典：立地適正化計画の検討（資料編）Pg.4 国土交通省

本市には、大雨で増水し、降った雨が河川へ排水できずに氾濫（内水氾濫）することが想定される地域に、竹原地区や大乗地区、吉名地区が含まれています。

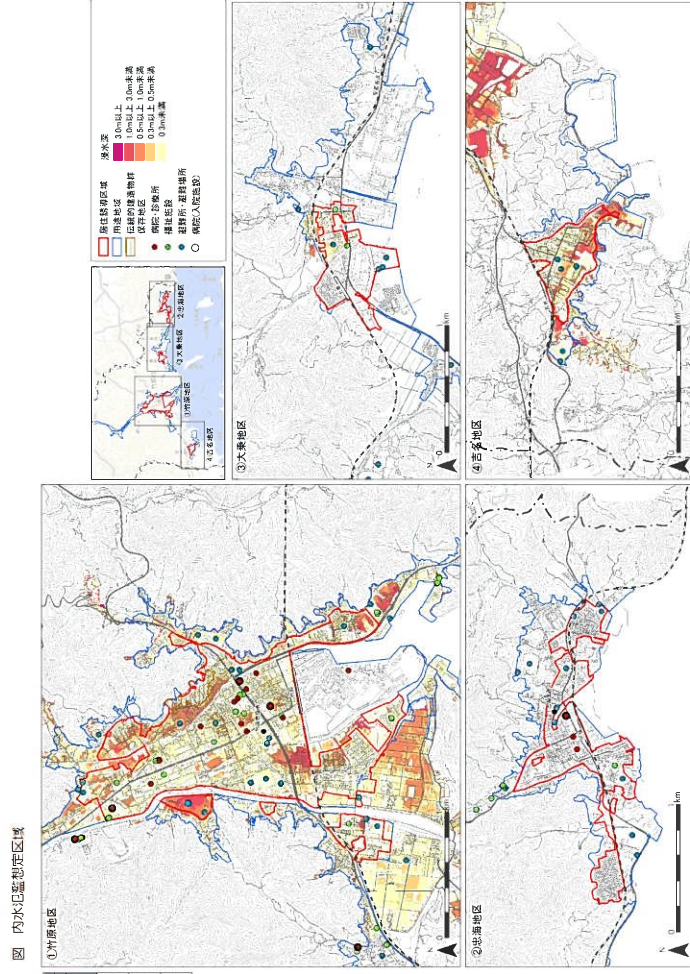
浸水深別にみると、浸水深が1 m未満の範囲が大半となっているものの、竹原地区や吉名地区では1 階床上以上（1.0 m以上3 m未満）の浸水が想定される地域も見られます。

内水犯濫による浸水切迫区域は、歴史的浸水区域を勘査し、浸水頻度の状況、今後の防災・減災対策などを勘査し、区域から除外すべきかどうかを検討することが必要とす。

表 淡水深別建物数

項目・子・夕		都立市立図書館				
図書の種類		件数				
		雑誌 (冊)	往借 (冊)	水産 (冊)	水産 図書 (冊)	往借の 水産 図書 (冊)
	30冊以上	53	41	381	27	216
	10冊以上 30冊未満	536	459	269	216	276
	5冊以上 10冊未満	727	605	350	276	216
	3冊以上 5冊未満	2332	1863	1196	901	902
	3冊未満	4,703	3,549	1,983	1,592	1,592
	3冊以下					

※**■** 17歳以下を保護者入しているため、様々な場面で白の台は必ずしも一列にない場合がある



vii) 高潮浸水想定区域

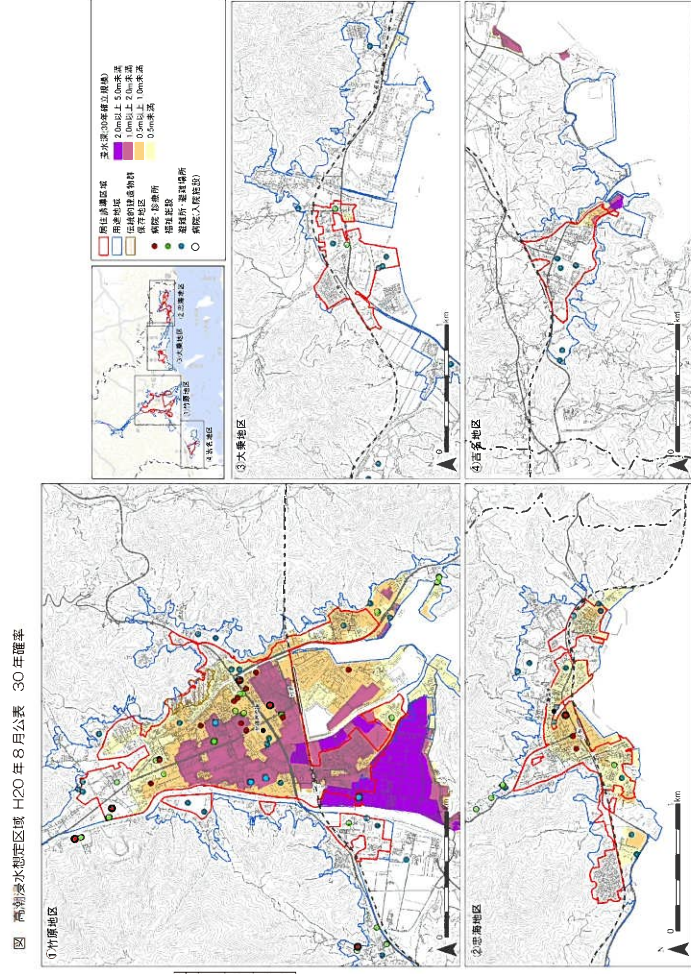
高潮の浸水想定区域内においては、浸水深が低い場合であっても、流水力により歩行が困難になる恐れや、家屋等の倒壊の危険性などが懸念されます。

■ 30 年確率

浸水深別にみると、浸水深が1～3m未満のエリアが多くなっていますが、竹原地区では浸水深が5m以上となるエリアの分布が見られます。

災害時に重症避難が困難と考えられる人口は、居住区域全体で約2,200人（23%）、建物では居住区域全体で約245棟と見込まれることから、避難所において配慮することが必要です。

表 浸水深別人口、建物棟数、避難場所・病院・福祉施設数

[illegible]

※計議上、小引当以下を四捨五入しているため、欄外の集計値の合計は必ずしも一致しない場合があります。

浸水深別に見ると、浸水深が3.0m以上5.0m未満のエリアが多くなっていますが、竹原地区や大栗地区、吉名地区で浸水深が5.0m以上となるエリアの分布が見られます。

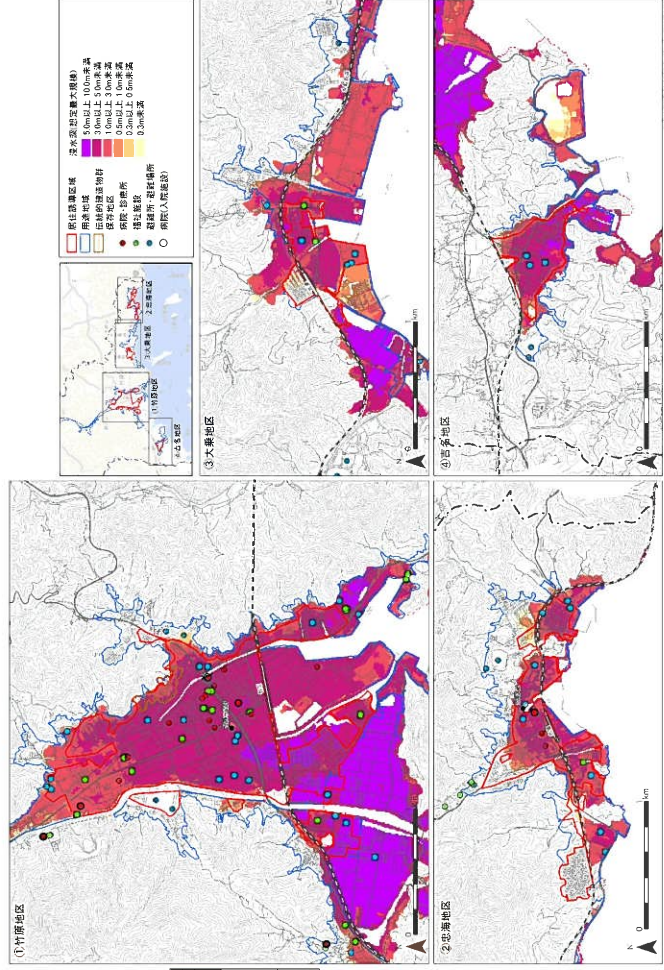
災害時に垂直避難が困難と考えられる人口は、居住区域全体の約8,600人（90％）で、建物では居住区域全体で約5,000棟と見込まれることから、避難等において配慮することが必要です。

要です。

表 表 浸水深別人口、建物棟数、避難場所・病院・福祉施設数

使用年次	出賃情報	賃金受 取 金額 (円)	1000㎡あたり		1000㎡あたり	
			賃金受 取 単価 (円)	賃金受 取 率 (%)	賃金受 取 単価 (円)	賃金受 取 率 (%)
産業用途系施設	50㎡以上	5031	71.0	293	5031	293
	30㎡以上50㎡未満	1773	17.3	774	1773	774
	10㎡以上30㎡未満	129	52	52	129	52
	3㎡以上10㎡未満	54	20	20	54	20
	3㎡未満	925	481	925	481	
都市計画地区別	1区	28	381(上)			
	2区	381(中)				
産業用途系施設	50㎡以上	419	52	353	9	239
	30㎡以上50㎡未満	4569	700	4000	239	45
	10㎡以上30㎡未満	1244	259	1329	45	45
	3㎡以上10㎡未満	27	3	23	1	1
	3㎡未満	63	9	54	0	0
用途別		627	84	531	12	12
用途別	50㎡以上	2	0	0	0	0
	30㎡以上50㎡未満	8	2	0	0	0
産業用途系施設	50㎡以上	2	0	0	0	0
	30㎡以上50㎡未満	8	2	0	0	0
	10㎡以上30㎡未満	0	0	0	0	0
	3㎡以上10㎡未満	0	0	0	0	0
	3㎡未満	2	0	0	0	0

計画上、小設以下を四割五入しているため、国々の発行額の合計は必ずしも一致しない場合がある。



viii) 津波災害警戒区域

10

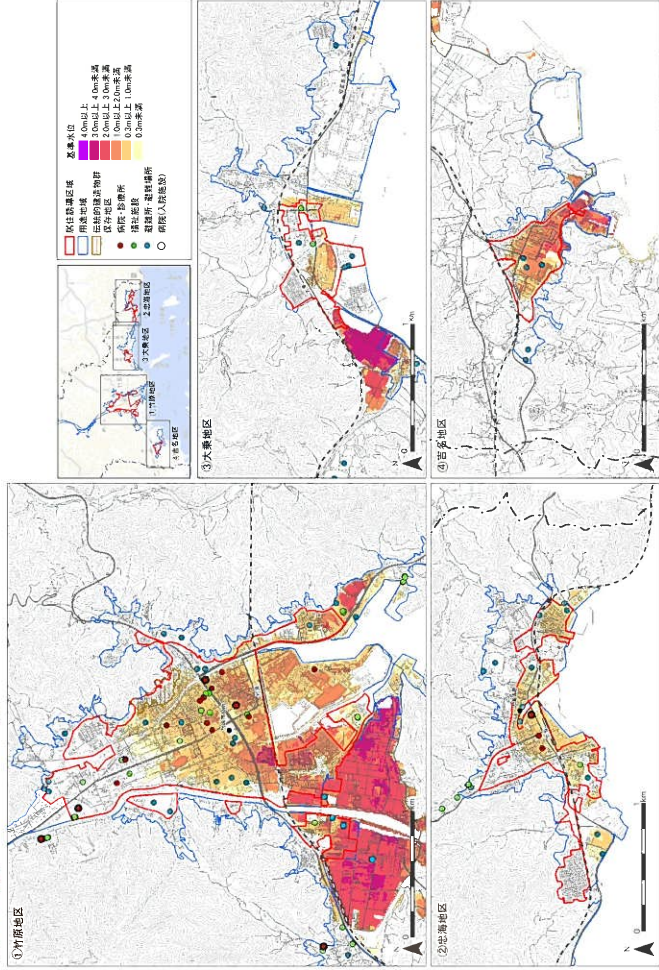
■ 浸水想定

約5,000戸となっています。市電(電留車)区は、民生衛生地区から除外する区とされておりませんが、民生衛生地区における人的・物的配置の状況などを考慮し、防犯・防災対策を講ずることが必要です。

表 浸水深別人口、建物棟数、遊覽場所・病院・福祉施設数

[illegible]

※計画上、小額以下を四捨五入しているため、総々の集計値の合計は必ずしも一致しない場合があります。



3. 病院・福祉施設の利用

(1) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

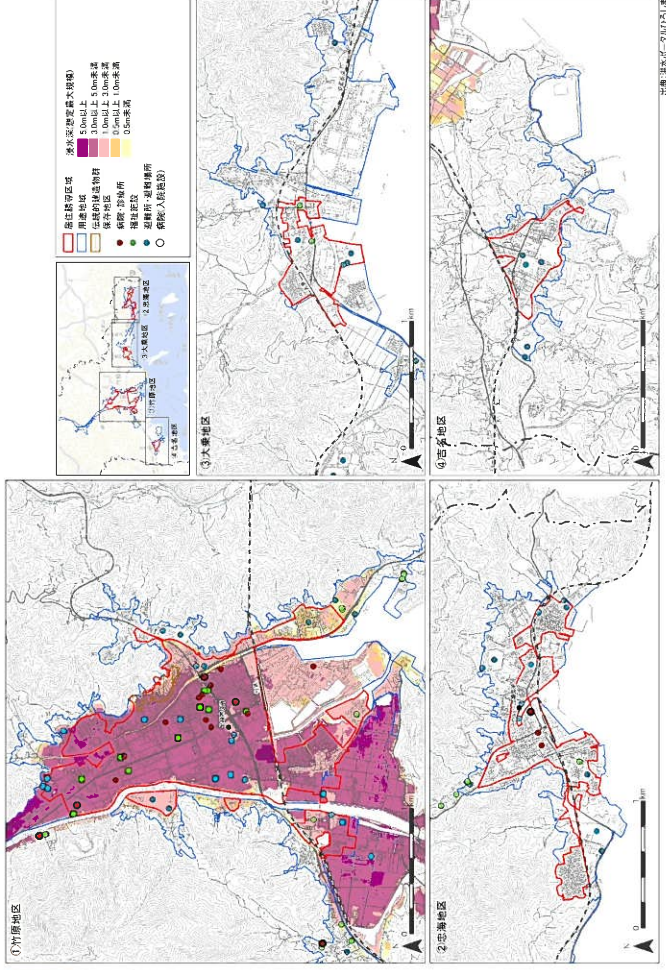
本市には病院が18 箇所、福祉施設が30 箇所分布しています。

各施設と河川による浸水想定区域（想定最大規模）と病院・福祉施設及び避難場所の関係では、3m以上の浸水想定区域に入院機能を持つ病院3 箇所、福祉施設14 箇所、避難場所13 箇所が含まれ、また、1m以上3m未満の浸水想定区域にも福祉施設1 箇所、避難所3 箇所が含まれています。災害発生時の利用が困難になることが想定されるため、災害時の医療体制確保のため、各機関が相互に協力し、迅速かつ的確な医療活動を実施することとしています。

表 病院・福祉施設数・避難所

災害種別	浸水深	利用可能な施設数			
		避難所・避難場所、病院、福祉施設	避難所（箇所）	病院（箇所）	福祉施設（箇所）
洪水	5.0m以上			0	0
浸水	3.0m以上 5.0m未満		13	3	14
浸水	1.0m以上 3.0m未満		3	0	3
浸水	0.5m以上 1.0m未満		1	0	0
浸水	0.3m未満		0	0	0
合計			13	1	4

図 洪水浸水想定区域 R2 年 6 月 19 日指定 二級河川賀茂川水系賀茂川 想定最大規模



(2) 高潮浸水想定区域（想定最大）

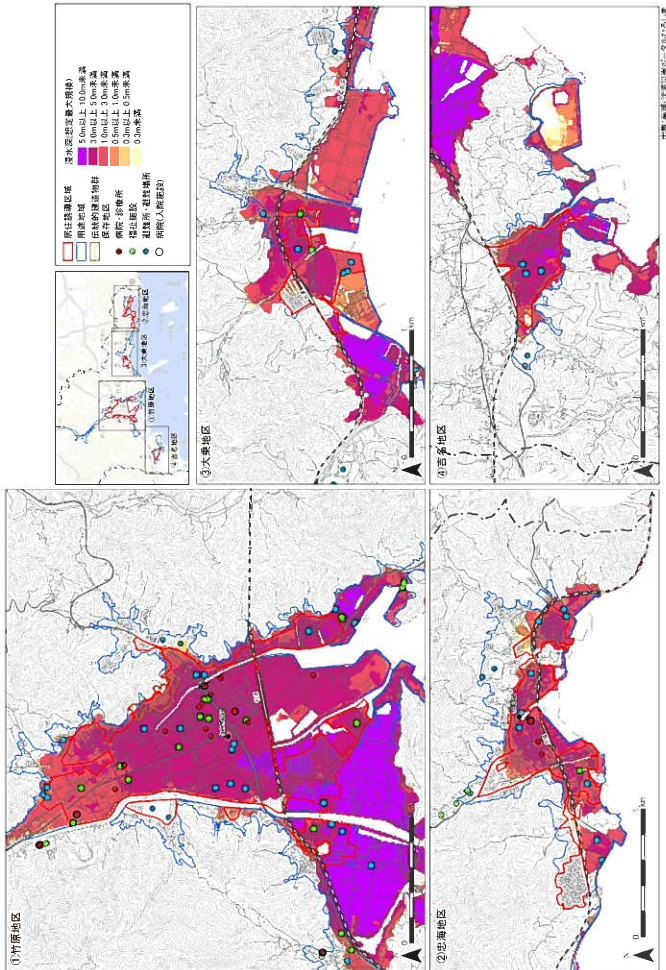
高潮による浸水想定区域（想定最大）と避難所等の関係では、3m以上の浸水想定区域に入院機能を持つ病院2 箇所、福祉施設8 箇所、避難場所20 箇所が含まれ、また、1m以上3m未満の浸水想定区域にもそれぞれ2 箇所、11 箇所、8 箇所が含まれており、災害時において高齢者福祉施設における高齢者の2階以上への避難に配慮が必要です。

また、医療施設や福祉施設等の要配慮者利用施設における避難確保計画との連携も必要です。

表 病院・福祉施設数・避難所

災害種別	浸水深	利用可能な施設数			
		避難所・避難場所、病院、福祉施設	避難所（箇所）	病院（箇所）	福祉施設（箇所）
高潮	5.0m以上		2	0	0
浸水	3.0m以上 5.0m未満		18	2	8
浸水	1.0m以上 3.0m未満		8	0	0
浸水	0.5m以上 1.0m未満		0	0	0
浸水	0.3m以上 0.5m未満		0	0	0
浸水	0.3m未満		0	0	0
合計			2	0	0

図 高潮浸水想定区域 H31 年 3 月時点



4. 家屋倒壊の危険性

(1) 沿岸浸食・氾濫流

建物の倒壊・流出の危険性が高い区域である家屋倒壊等氾濫想定区域（沿岸浸食・氾濫流）がみられます。これらの区域は居住誘導区域を形成する場合に、浸水深によらず、垂直距離による人命の保護が困難である可能性が高く、今後の防災・減災対策などを踏まえて、区域から除外すべきかどうかを検討する必要があります。

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）及び同区域（沿岸浸食）は、駒茂川沿いに分布しています。家屋倒壊等氾濫想定区域（沿岸浸食）に含まれる建物は8棟にとどまっていますが、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）では26棟が倒壊の危険性があり、そのうち21棟が住宅となっています。さらに、より倒壊の危険性が高い木造の建物は14棟となっています。

表 家屋倒壊の件数

区分	家屋倒壊の件数	家屋倒壊の危険区域			
		沿岸浸食	住宅	水害	水害
家屋倒壊		8	0	8	0
沿岸浸食		26	21	18	14
沿岸浸食及び水害		0	0	0	0

※沿岸浸食及び水害の危険区域に分類されているのは、浸水深が1m以上、かつ、浸水深が1m以上の区域です。
 ※沿岸浸食及び水害の危険区域に分類されているのは、浸水深が1m以上、かつ、浸水深が1m以上の区域です。
 ※沿岸浸食及び水害の危険区域に分類されているのは、浸水深が1m以上、かつ、浸水深が1m以上の区域です。

図 家屋倒壊のイメージ

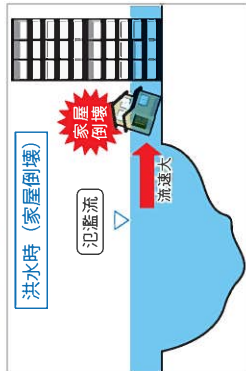
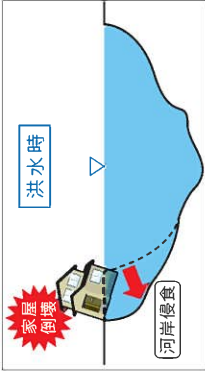


図 沿岸浸食のイメージ

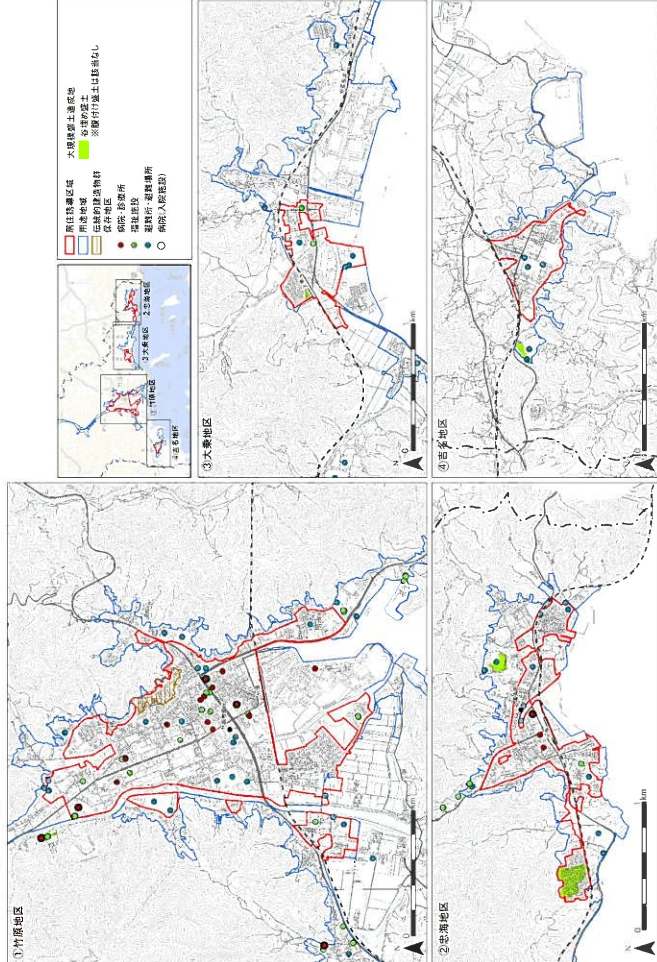


(2) 大規模盛土造成地

台州や斜面地に盛土を行い、大規模に造成された宅地のうち、次の要件に該当する大規模盛土造成地は、丘陵部を中心に数多く分布しています。

- ・谷埋め型：盛土の面積が3,000平方メートル以上のもの
- ・製付け型：盛土を行う前の地盤面の水平面に対する傾度が20度以上で、かつ盛土の高さが5m以上のもの

図 大規模盛土造成地位置

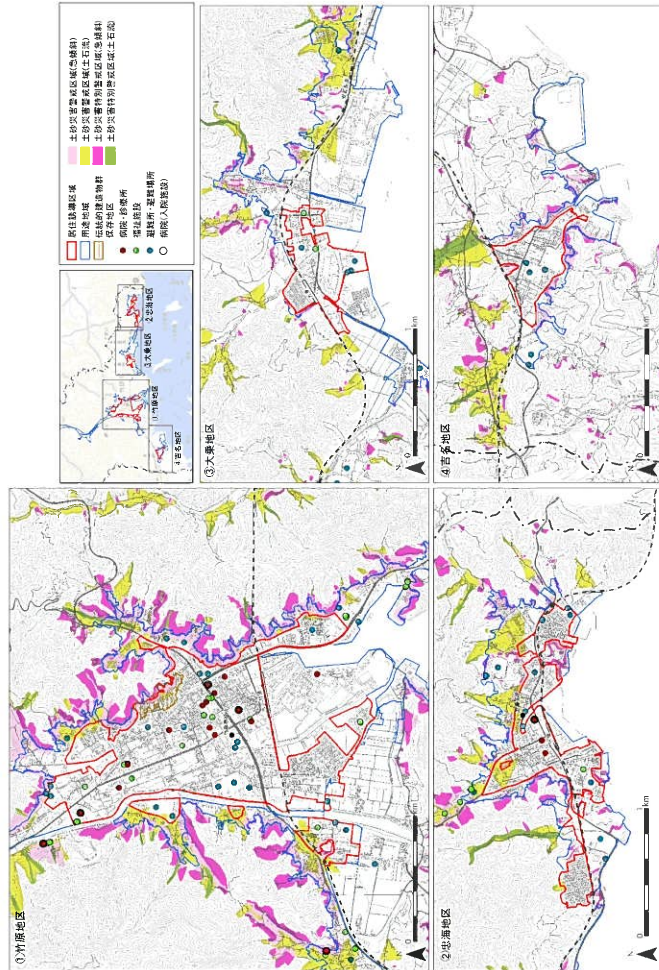


1) 土砂災害警戒区域等

表 土砂災害警戒区域等における建物数

使用一ヶ月		都市計画決定金額				
		総額 (千円)	住宅 (千円)	水道 (千円)	生活環境 整備 (千円)	生活環境 整備 (千円)
土砂災害 警戒区域	土砂災害警戒区域	527	439	285	217	0
	土砂災害特別警戒区域	0	0	0	0	0

圖 土砂災害警戒区域等 R4 年 3 月現在



出典：土砂災害ポータルひろしま

竹原地区

使用データ			R2国勢調査100mメッシュ人口		都市計画基礎調査					竹京市資料				
災害種別		浸水深	人口		建物					避難所・避難場所 (箇所)	遊藝場 (箇所)	福祉施設 (箇所)		
			総人口 (人)	高齢者人口 (人)	総数 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)						
洪水 浸水想定	計画規模1	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
		3.0m以上5.0m未満	135	60	86	8	78	0	1	0	0	0	0	
		1.0m以上3.0m未満	4,311	1,720	3,198	456	2,565	177	8	1	12	0	0	
		0.5m以上1.0m未満	841	335	694	116	546	32	6	2	3	0	0	
		0.5m未満	435	132	421	59	352	11	2	0	0	0	0	
	想定最大規模2	浸水無し	566	236	414	67	338	9	0	0	0	0	0	
		5.0m以上	63	23	16	3	13	0	0	0	0	0	0	
		3.0m以上5.0m未満	4,686	1,347	3,520	508	2,823	189	13	3	14	0	0	
		1.0m以上3.0m未満	1,193	466	947	149	767	31	3	0	1	0	0	
		0.5m以上1.0m未満	219	96	171	16	151	4	1	0	0	0	0	
		0.5m未満	117	43	37	12	72	3	0	0	0	0	0	
		浸水無し	142	53	72	17	53	2	0	0	0	0	0	
		72h以上168h未満	493	174	251	29	221	2	1	0	0	0	0	
		浸水規模時間	24h以上72h未満	2,454	951	1,877	262	1,474	141	5	1	3	0	0
			12h以上24h未満	2,547	1,025	1,943	293	1,582	68	9	2	12	0	0
	12時間未満		612	256	591	96	481	14	2	0	0	0	0	
	浸水無し		314	126	151	26	121	4	0	0	0	0	0	
	5.0m以上		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	本川 都市部浸水想定	3.0m以上5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1.0m以上3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.5m以上1.0m未満	105	46	92	17	72	3	0	0	0	0	0	
		0.5m未満	524	217	403	50	347	11	1	0	0	0	0	
		浸水無し	5,796	2,269	4,313	638	3,460	215	16	3	15	0	0	
	本川 計画 橋涵ポンプハ ード整備実施後	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3.0m以上5.0m未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1.0m以上3.0m未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0.5m以上1.0m未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0.5m未満		104	44	63	13	50	0	0	0	0	0	0		
高瀬 浸水想定	浸水無し	6,321	2,488	4,750	692	3,829	229	17	3	15	0	0		
	2.0m以上5.0m未満	114	37	46	10	35	1	1	0	0	0	0		
	1.0m以上2.0m未満	2,103	791	1,535	200	1,248	87	3	1	2	0	0		
	0.5m以上1.0m未満	1,590	654	1,239	190	1,022	87	5	0	0	3	0		
	0.5m未満	1,047	425	895	124	735	27	2	1	4	0	0		
	浸水無し	5,771	2,266	1,047	181	839	27	6	1	6	0	0		
	5.0m以上	640	230	376	46	322	8	1	0	0	0	0		
	3.0m以上5.0m未満	4,506	1,774	3,497	499	2,810	198	12	2	8	0	0		
	1.0m以上3.0m未満	1,016	424	320	132	675	13	2	1	7	0	0		
	0.5m以上1.0m未満	41	15	26	5	18	3	0	0	0	0	0		
高瀬 浸水想定区 (想定範囲)	3.0m以上5.0m未満	7	3	6	1	4	1	0	0	0	0	0		
	0.3m未満	5	2	7	2	5	0	0	0	0	0	0		
	浸水無し	211	85	31	30	45	6	2	0	0	0	0		
	4.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3.0m以上4.0m未満	11	3	4	2	2	0	0	0	0	0	0		
	2.0m以上3.0m未満	352	124	190	21	169	0	1	0	0	0	0		
	1.0m以上2.0m未満	1,240	475	919	101	762	56	2	1	1	0	0		
	0.3m以上1.0m未満	2,057	817	1,627	248	1,260	119	3	0	5	0	0		
	0.3m未満	611	232	534	64	422	18	1	1	1	0	0		
	浸水無し	2,155	881	1,563	269	1,264	36	5	1	8	0	0		
難津 略定浸 水区域	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0.3m以上1.0m未満	2,057	817	1,627	248	1,260	119	3	0	5	0	0		
	0.3m未満	611	232	534	64	422	18	1	1	1	0	0		
	浸水無し	2,155	881	1,563	269	1,264	36	5	1	8	0	0		
	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

利用データ		都市計画審議調査				
災害種類		浸水深	建物			
			層数 (棟)	住宅 (棟)	水邊 (棟)	住宅等の 水邊 (棟)
家庭倒壊	沿岸浸食	-	8	0	8	0
	氾濫流	-	26	21	13	14
	沿岸浸食及び 氾濫流	-	0	0	0	0
		-	0	0	0	0
内水氾濫	100年確率100年	30m以上	0	0	0	0
		1.0m以上 3.0未満	32	20	22	11
		0.5m以上 1.0未満	459	356	219	179
		0.3m以上 0.5未満	616	511	301	242
		0.3未満	2,029	1,606	1,048	797
		浸水無し	1,677	1,351	772	571
			290	234	158	113
土砂災害 警戒区域	土砂災害警戒区域外	-	0	0	0	0
	土砂災害特別警戒区域	-	0	0	0	0



使用データ		F2防災調査100mメッシュ人口		都市計画基礎調査						竹原市資料		
		人口		建物						避難所・避難場所、病院、福祉施設		
災害種別	浸水深	総人口 (人)	高齢者人口 (人)	屋根 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)	遊樂所・ 避難場所 (箇所)	病院 (箇所)	福祉施設 (箇所)		
洪水 浸水 想定	計画規模1	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		浸水無し	1,844	848	1,921	321	1,533	67	6	1	1	
		5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	浸水無し	1,844	848	1,921	321	1,533	67	6	1	1		
	想定最大1地区2	7.2h以上 168h未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		24h以上 72h未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		12h以上 24h未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		12時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		浸水無し	1,844	848	1,921	321	1,533	67	6	1	1	
		5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	浸水無し	1,844	848	1,921	321	1,533	67	6	1	1		
	本川	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0.5m未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
浸水無し		1,844	848	1,921	321	1,533	67	6	1	1		
5.0m以上		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3.0m以上 5.0m未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
本川	1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	浸水無し	1,844	848	1,921	321	1,533	67	6	1	1		
	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
高瀬 浸水 想定	0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	浸水無し	1,844	848	1,921	321	1,533	67	6	1	1		
	2.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1.0m以上 2.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0.5m以上 1.0m未満	268	130	341	81	236	24	2	1	1		
	0.5m未満	760	351	982	153	800	29	4	0	0		
	浸水無し	827	372	998	87	497	14	0	0	0		
	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3.0m以上 5.0m未満	648	303	837	158	647	32	3	0	0		
	1.0m以上 3.0m未満	538	250	627	104	496	27	3	1	1		
	0.5m以上 1.0m未満	53										

使用データ		都市計画界線調査				
災害種類		浸水深	総戸数 (棟)	住宅 (棟)	木造 (棟)	住宅等の 木造 (棟)
家屋倒壊	沿岸浸食	-	0	0	0	0
	氾濫危険	-	0	0	0	0
	沿岸浸食及び 氾濫危険	-	0	0	0	0
内水氾濫	100件確率1段階	3.0m以上	0	0	0	0
		1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0
		0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0
		0.3m以上 0.5m未満	0	0	0	0
		0.3m未満	0	0	0	0
土砂災害 警戒区域	土砂災害警戒区域	浸水無し	1,921	1,679	933	780
	土砂災害特別警戒区域	-	197	166	114	92
			0	0	0	0



使用データ			河川浸透調査100mメッシュ人口		都市計画区界内調査				竹市市資料		
災害種類		浸水深	人口		建物				避難所・避難場所・避難所	避難所	罹災施設
			総人口 (人)	高齢者人口 (人)	雑居 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)	避難所 (箇所) (箇所)	罹災施設 (箇所)	罹災施設 (箇所)
引水浸水想定	計画規模1	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		浸水無し	551	240	521	83	433	5	4	0	3
	想定人口規模2	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		浸水無し	551	240	521	83	433	5	4	0	3
	浸水継続時間	72h以上 168h未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		24h以上 72h未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		12h以上 24h未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		12時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		浸水無し	551	240	521	83	433	5	4	0	3
		5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本川	3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		浸水無し	551	240	521	83	433	5	4	0	3
		5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本川	3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	浸水無し	551	240	521	83	433	5	4	0	3	
	2.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高瀬浸水想定区 (30年確率)	1.0m以上 2.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.5m未満	6	3	22	0	22	0	0	0	0	
	浸水無し	545	238	499	83	411	5	4	0	3	
	5.0m以上	13	6	13	4	9	0	1	0	0	
	3.0m以上 5.0m未満	201	93	236	49	185	2	0	0	0	
高瀬浸水想定区 (想定最大)	1.0m以上 3.0m未満	127	56	105	22	80	3	3	0	3	
	0.5m以上 1.0m未満	19	8	7	0	7	0	0	0	0	
	0.3m以上 0.5m未満	11	4	6	0	6	0	0	0	0	
	0.3m未満	24	10	29	4	25	0	0	0	0	
	浸水無し	156	64	125	0	121	0	0	0	0	
	4.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警備浸水想定区 浸水	3.0m以上 4.0m未満	1	0	2	0	2	0				

使用データ		給排水設備調査				
災害種類		浸水深	給水管 (棟)	住宅 (棟)	水道 (棟)	住宅等 の水道 (棟)
家屋倒壊	河津浸食	—	0	0	0	0
	犯聖流	—	0	0	0	0
	河津浸食及び 犯聖流	—	0	0	0	0
内水犯聖	100年確率雨量	3.0m以上	0	0	0	0
		1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0
		0.5m以上 1.0m未満	2	2	1	0
		0.3m以上 0.5m未満	5	3	3	3
		0.3m未満	61	53	41	3
		浸水無し	463	392	210	15
土砂災害	土砂災害警戒区域		16	16	0	0
警戒区域	土砂災害特別警戒区域		0	0	0	0



使用データ				R2国勢調査100mメッシュ人口		都市計画基礎調査				竹原市資料		
災害種類				人口		建物				避難所・避難場所、病院、福祉施設		
				総人口 (人)	高齢者人口 (人)	総数 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)	避難所・ 避難場所 (箇所)	病院 (箇所)	福祉施設 (箇所)
洪水 浸水想定	計画規模L1	賀茂川水系 賀茂川	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			浸水無し	673	321	595	84	500	11	3	0	0
	想定最大規模L2	賀茂川水系 賀茂川及び 二級水系 (中川・湖川 竹原地域)	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			浸水無し	673	321	595	84	500	11	3	0	0
	浸水継続時間	賀茂川水系 賀茂川	72h以上 168h未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			24h以上 72h未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			12h以上 24h未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			12時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			浸水無し	673	321	595	84	500	11	3	0	0
			浸水無し	673	321	595	84	500	11	3	0	0
	本川区域水害対 策計画 都市浸水想定	本川	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			浸水無し	673	321	595	84	500	11	3	0	0
	本川区域水害対 策計画 橋通ポンプハ ード整備実施後	本川	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			3.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			1.0m以上 3.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.5m以上 1.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			浸水無し	673	321	595	84	500	11	3	0	0
高潮 浸水想定	高潮浸水想定区 (30年確率)		5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			2.0m以上 5.0m未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			1.0m以上 2.0m未満	7	3	6	0	6	0	0	0	0
			0.5m以上 1.0m未満	28	14	35	3	32	0	0	0	0
			0.5m未満	19	9	36	1	35	0	0	0	0
			浸水無し	619	295	518	80	427	11	3	0	0
	高潮浸水想定区 (想定最大)		5.0m以上	56	27	30	2	27	1	0	0	0
			3.0m以上 5.0m未満	475	227	429	64	355	7	3	0	0
			1.0m以上 3.0m未満	92	44	92	11	78	3	0	0	0
			0.5m以上 1.0m未満	16	7	8	1	7	0	0	0	0
			0.3m以上 0.5m未満	7	3	7	0	7	0	0	0	0
			0.3m未満	8	4	9	1	8	0	0	0	0
釧路 成安 区災 害	津波災害警戒 区域		浸水無し	19	9	20	5	15	0	0	0	0
			4.0m以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			3.0m以上 4.0m未満	2	1	2	0	2	0	0	0	0
			2.0m以上 3.0m未満	69	33	40	2	37	1	0	0	0
			1.0m以上 2.0m未満	309	147	251	32	219	0	2	0	0
			0.3m以上 1.0m未満	130	62	143	27	112	4	1	0	0
			0.3m未満	29	14	30	4	23	3	0	0	0
			浸水無し	135	64	129	19	107	3	0	0	0
大規模土 砂災害			-	0	0	0	0	0	0	0	0	0

使用データ			都市計画基礎調査			
災害種類			浸水深	総数 (棟)	住宅 (棟)	住宅等の 水浸 (棟)
家屋倒壊	居住誘導区域	沿岸浸食	-	595	513	276
		氾濫	-	0	0	0
		沿岸浸食及び 氾濫	-	0	0	0
		浸食	-	0	0	0
内水氾濫	100年確率規模	3.0m以上	0	0	0	0
		1.0m以上 3.0m未満	21	21	16	16
		0.5m以上 1.0m未満	74	70	39	36
		0.3m以上 0.5m未満	106	91	46	32
		0.3m未満	242	204	107	80
		浸水無し	152	127	68	52
土砂災害 警戒区域	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	-	24	23	11	10
		-	0	0	0	0



9-3 特に配慮が必要な居住誘導区域内の災害リスク

主要な災害の種別を把握する分析においては、都市全体を俯瞰し、立地等の特徴として、以下に着眼しながら、竹原市において特に配慮が必要な災害リスクについて把握し、居住や都市機能の広がりについて確認しました。

- ・ 河川が氾濫した場合に、洪水の浸水が広範囲に及ぶ恐れがある
- ・ 市街化の進展に伴って雨水の貯留・浸透機能が低下し雨水流出が早くなった地域において、近年の局地的な豪雨により内水被害が頻発している
- ・ 山沿いの地域に市街化が進展しており、土砂災害により家屋被害や道路の寸断が発生する恐れがある
- ・ 沿岸部の市街地において、沖合での地震発生時に津波による浸水が広範囲に及ぶ恐れがある
- ・ 台風接近時に高潮による浸水が広範囲に及ぶ恐れがある
- ・ 都市の近傍に土砂災害警戒区域が位置しており、その影響による家屋倒壊や道路寸断が懸念される

本結果をもとに、防災まちづくりの方針を設定し、当該方針に沿って必要となる地区ごとの対策について検討します。

災害	竹原地区	忠海地区	大乘地区	吉名地区
家屋倒壊	居住誘導区域内の賀茂川沿いに河岸浸食、氾濫流の発生エリアが見込まれることから、ハード整備の他、避難等における安全確保に係る対策が求められる。	(該当無し)	(該当無し)	(該当無し)
浸水想定区域	高潮	(同左)	(同左)	(同左)
	津波	(該当無し)	居住誘導区域に2.0m以上※2の浸水エリアが見込まれることから、ハード整備の他、避難等における安全確保に係る対策が求められる。	(同左)
	内水氾濫	(該当無し)	(該当無し)	居住誘導区域内の広範囲に1.0m以上の浸水エリアが見込まれることから、ポンプ場整備や雨水貯留施設・水路等の整備の他、避難等における安全確保に係る対策が求められる。
区域 土砂災害警戒	居住誘導区域内に土砂災害警戒区域が見られることから、砂防堰堤等の土砂流出抑制対策の他、緊急避難体制の強化など、避難等における安全確保に係る対策が求められる。	(同左)	(同左)	(同左)

※1 1階床上浸水になり床上浸水以上に被害が発生するほか、平屋住宅又は集合住宅1階の住民は、避難が遅れると危険な状況に陥る水位（出典：水害ハザードマップ作成の手引き R5.5）

※2 木造家屋に多大な影響を与える水位（出典：国土交通省都市局記者発表資料 東日本大震災による被災現況調査結果について（第1次報告）H23.8）

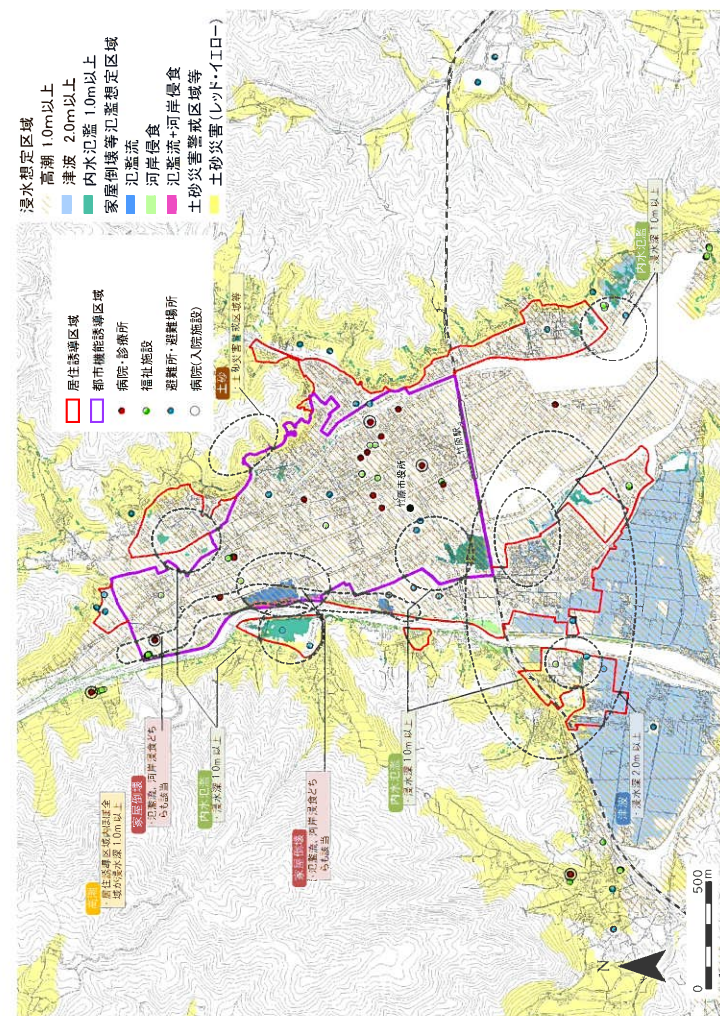
(1) 竹原地区

竹原地区は、都市拠点として周辺地域の住民も利用する都市機能が集積しており、竹原駅周辺や海岸線沿いに住宅地が広がっています。

居住誘導区域内ほぼ全域が高齢のリスクが存在するとともに、竹原中学校など居住誘導区域内北部のうち、土砂災害リスクの分布や沿岸部など住宅が集積する地域においては、洪水・津波による浸水リスクが存在しています。

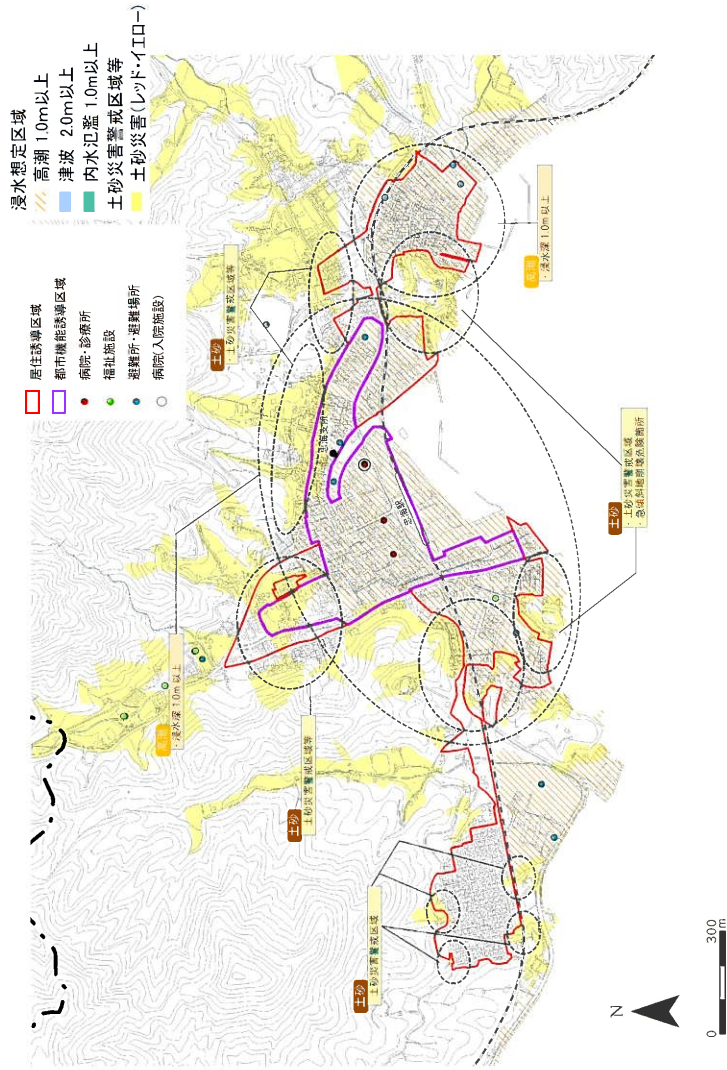
居住誘導区域内の高齢による1.0m以上の浸水や津波による2.0m以上の浸水が見込まれるほか、賀茂川沿いにおいて河岸浸食、氾濫流の発生が想定されるため、流域治水を推進するとともに、避難呼びかけ体制の構築などハード・ソフト両面の対策を推進していきます。

居住誘導区域内の北側や河内において、ポンプ場の整備や雨水貯留施設・水路等の整備の他、避難等における安全確保に係る対策を進めます。土砂災害警戒区域が居住誘導区域内に見られることから、砂防堰堤等の土砂流出抑制対策の他、緊急避難体制の強化など避難等における安全確保に係る対策に取り組まします。



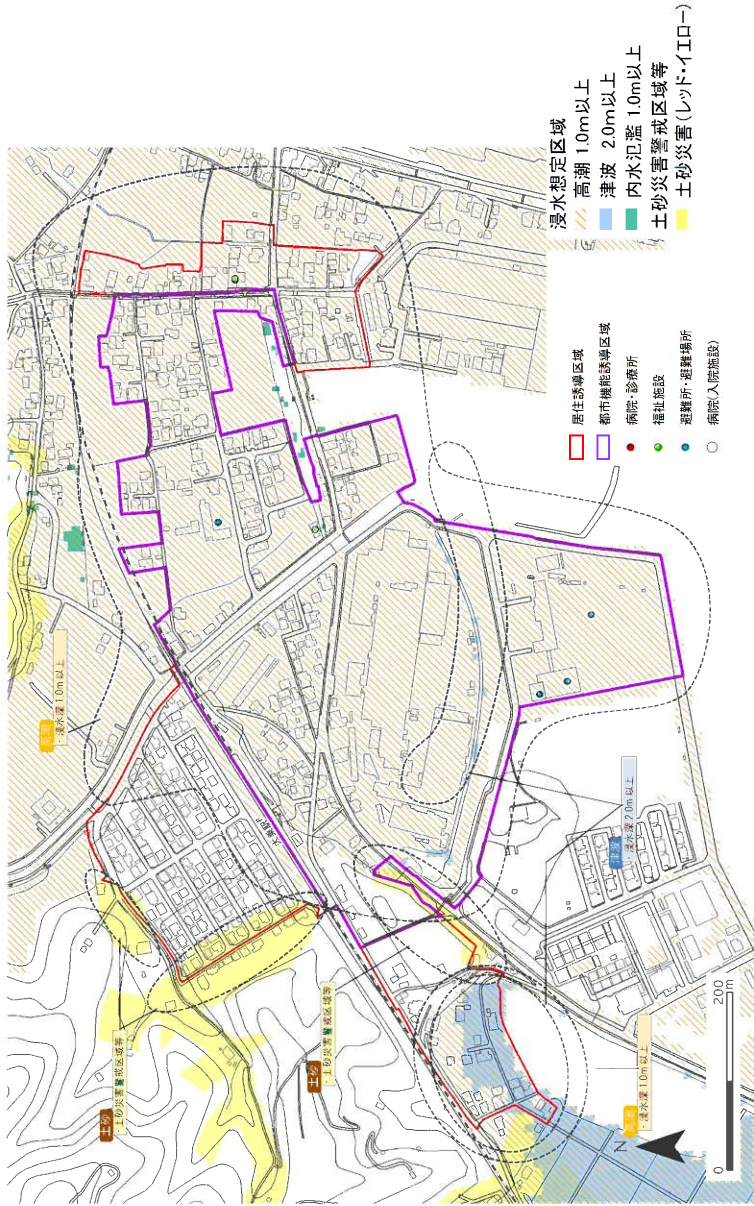
(2) 忠海地区

忠海地区は、忠海駅を中心に商業施設や病院等の機能が集積しており、駅周辺及び海岸沿いに住宅地が形成されています。
居住誘導区域・都市機能誘導区域の広範囲において、高潮・津波のリスクが存在するとともに、土砂災害リスクが分布しています。
想定では、1.0m以上の高潮が見込まれていることから、海岸防護施設の整備などハード対策の他、避難タイムラインの作成などソフト対策の検討を進めます。
土砂災害警戒区域が居住誘導区域内に見られることから、防犯監視等の土砂流出抑制対策の他、緊急避難体制の強化における安全確保に際する取り組みが必要です。



(3) 大東地区

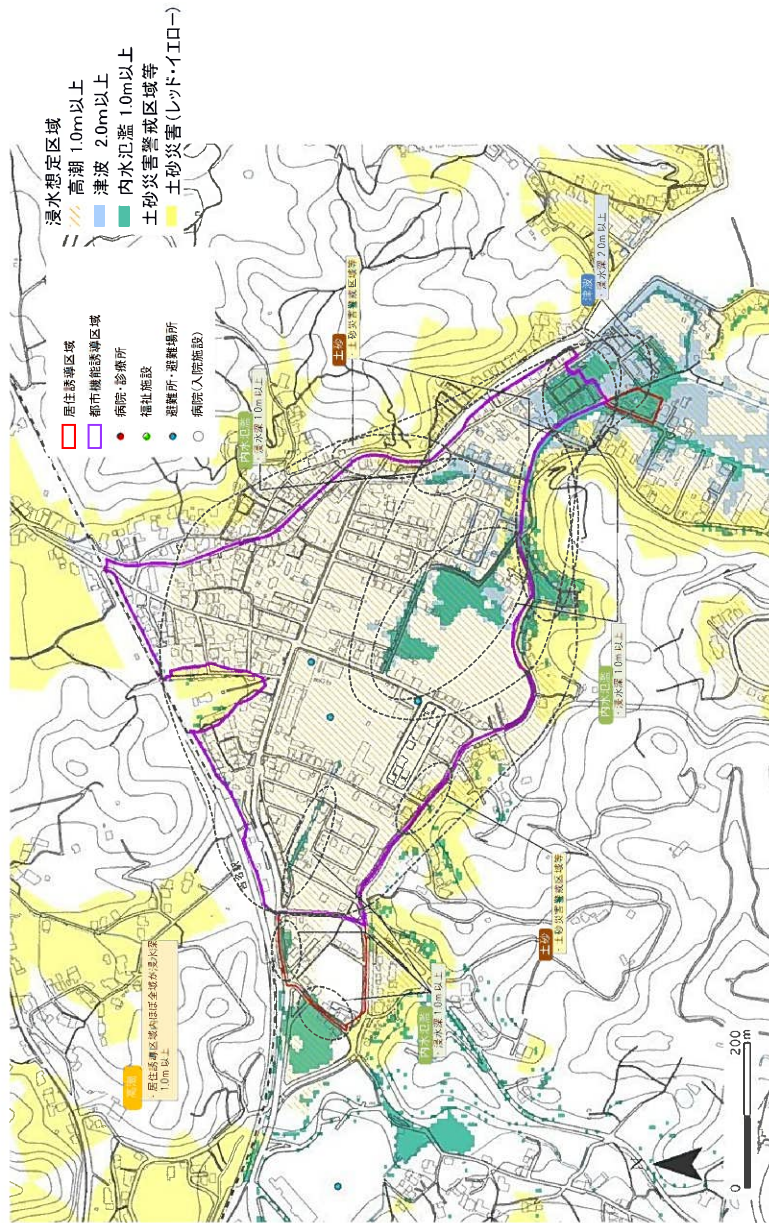
大東地区では、大東駅南側に地域交流センターやこども園等の都市機能が集積するとともに、大東駅北部を中心に住宅地が形成されています。
居住誘導区域・都市機能誘導区域の広範囲において、高潮・津波のリスクが存在するとともに、土砂災害リスクが分布しています。
想定では、1.0m以上の高潮や2.0m以上の津波が見込まれていることから、海岸防護施設の整備などハード対策の他、避難タイムラインの作成などソフト対策の検討を進めます。
土砂災害警戒区域が居住誘導区域内に見られることから、防犯監視等の土砂流出抑制対策の他、緊急避難体制の強化における安全確保に際する取り組みが必要です。



吉名地区では、吉名駅南側に地域交流センターやこども園、小規模店舗等の都市機能が集結するとともに、地区全域に住宅地が形成されています。

居住誘導区域・都市機能誘導区域の広範囲において、高潮・津波・内水氾濫のリスクが存在するとともに、土砂災害リスクが分布しています。

想定では、1.0m以上の高潮や2.0m以上の内水氾濫が見込まれていることから、海岸防護施設の整備、ポンプ場の整備などハード対策の他、避難タイムラインの作成などソフト対策の検討を進めます。土砂災害警戒区域が居住誘導区域内に与えられることから、砂防堤等の土砂流出抑制対策の他、緊急避難体制の強化など避難等における安全確保に係る対策に取り組めます。



9-4 防災まちづくりの方針

(1) 基本方針

防災指針は、国土強靱化地域計画や地域防災計画と整合を図りながら、具体的な取り組みや対策を定めるものです。

計画	概要
国土強靱化 地域計画	国や県の動向を踏まえ、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進していくための国土強靱化に関する施策をまとめたもの。
地域防災計画	- 地域に関わる防災について、防災関係機関が処理すべき業務等及び市民の役割を示すもの。 - 総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るため、「災害予防」「災害応急対策及び復旧」について必要な対策の基本を定めたもの。
都市計画 マスタープラン	「竹原市総合計画」、「竹原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの上位計画に即するとともに、国県市の関連計画との整合を図りながら総合的なまちづくりの方針を定めたもの。
立地適正化計画 (防災指針)	居住誘導の観点から、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避又は低減させるために必要な防災・減災対策をまとめたもの。

本計画においては、都市計画マスタープランに定める目標の一つである目標③「安全、快適で定住条件が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市」内の「災害に強く、安全に暮らせる都市づくり」を、防災指針における防災まちづくりの方針（ターゲット）とし、以下の視点により具体的な取り組みや対策を定めます。

防災まちづくりの方針	災害に強く、安全に暮らせる都市づくり
防災まちづくりの視点	- 都市構造の防災化（市街地の不燃化、避難空間の確保、緊急輸送路の確保など） - 水道、下水道等のライフラインの耐震化 - 建築物耐震化の促進 - 地域の防災まちづくり活動の支援、マイタイムラインの作成支援 対策工事などのハード面及び避難体制等のソフト面の強化による安心・安全にも配慮した居住誘導の推進

(2) 取組概要

基本的方針と整合を図りながら、特に配慮が必要な居住誘導区域内の災害リスクに対して、回避（被害を防ぐ）又は軽減（被害を最小限に留める）に資する以下の取組みを推進します。

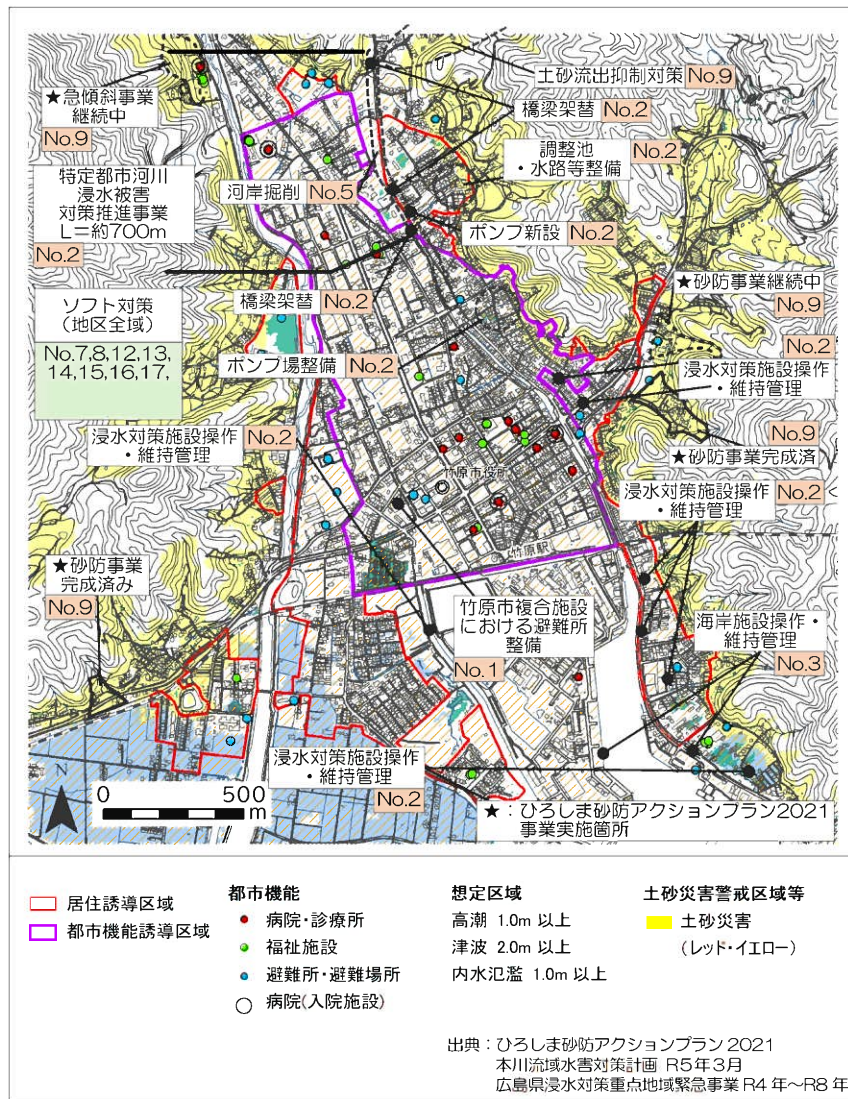
特に配慮が必要な 居住誘導区域内の 災害リスク		No	ハード・ ソフト	取組方針
家屋倒壊による 被害		1	ハード	避難場所・避難所等の安全性確保
		2	ハード	河川関係施設（ポンプ場、橋梁架替、護岸）の整備の推進
		3	ハード	海岸関係施設の整備の推進
高潮		4	ハード	下水道施設（雨水貯留施設・水路等）の整備の推進
		5	ハード	流域治水の推進
		6	ハード	緊急輸送道路の災害時の安全性確保
津波		7	ソフト	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び避難訓練実施の推進
		8	ソフト	土砂災害特別警戒区域から居住誘導区域への移転に対する施策の推進（土砂災害防止法第26条による移転勧告の活用）
		9	ハード	砂防堰堤等の整備
内水 氾濫		10	ハード	建築物等の耐震性の確保
		11	ハード	公共施設等の耐震性の確保
		12	ソフト	自主防災組織の設置や地区防災計画の策定の推進
土砂災害 による被害		13	ソフト	避難タイムラインの作成の推進
		14	ソフト	居住誘導区域からの除外
		15	ソフト	防災に対する知識の普及啓発や防災学習・防災訓練の推進
		16	ソフト	危険区域の周知と災害時の迅速な連絡体制の整備の推進
		17	ソフト	新たな土地利用規制の導入の検討

9-5 災害リスクに対する取組方針

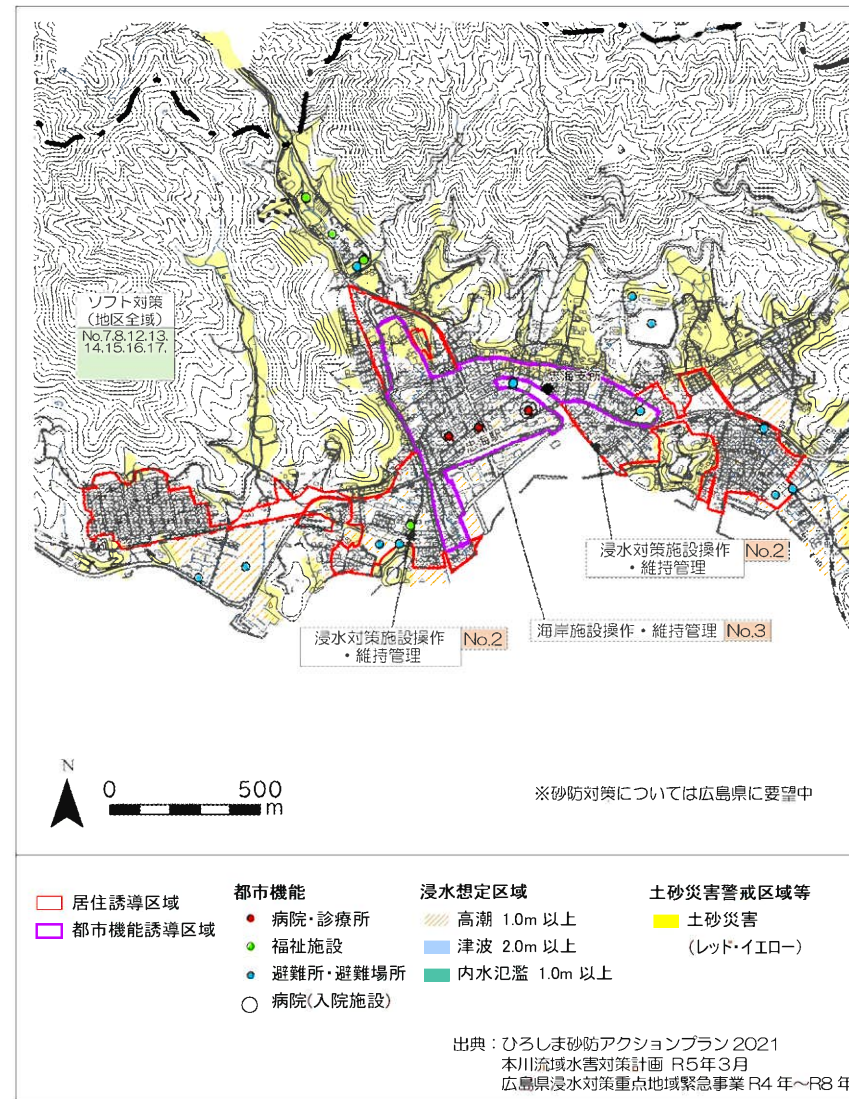
居住誘導区域等における災害リスクと課題に対して、次のような取組みを推進します。

No	リスク分類			低減 回避	ハード・ ソフト	取組方針	実施時期		
	浸水	倒壊	土砂				短期	中期	長期
1	○			低減	ハード	避難場所・避難所等の安全性確保	○		
2	○	○		低減	ハード	河川関係施設（ポンプ場、橋梁架替、護岸）の整備の推進	○	○	○
3	○			低減	ハード	海岸関係施設の整備の推進	○	○	○
4	○			低減	ハード	下水道施設（雨水貯留施設・水路等）の整備の推進	○	○	○
5	○			低減	ハード	流域治水の推進	○	○	○
6	○	○	○	低減	ハード	緊急輸送道路の災害時の安全性確保	○	○	○
7	○			低減	ソフト	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び避難訓練実施の推進	○	○	○
8	○		○	回避	ソフト	土砂災害特別警戒区域から居住誘導区域への移転に対する施策の推進（土砂災害防止法第26条による移転勧告の活用）	○	○	○
9			○	低減	ハード	砂防堰堤等の整備（国と県が連携し、土砂災害の危険がある区域（土砂災害警戒区域）について土砂流や土砂、洪水氾濫対策、急傾斜地の崩壊対策などの砂防事業を推進）	○	○	○
10		○		低減	ハード	建築物等の耐震性の確保	○	○	
11		○		低減	ハード	公共施設等の耐震性の確保	○	○	
12	○	○	○	低減	ソフト	自主防災組織の設置や地区防災計画の策定の推進	○		
13	○	○	○	低減	ソフト	避難タイムラインの作成の推進	○		
14	○	○	○	回避	ソフト	居住誘導区域からの除外	○		
15	○	○	○	低減	ソフト	防災に対する知識の普及啓発や防災学習・防災訓練の推進	○		
16	○	○	○	低減	ソフト	危険区域の周知と災害時の迅速な連絡体制の整備の推進	○		
17	○	○	○	回避 低減	ソフト	新たな土地利用規制の導入の検討	○	○	○

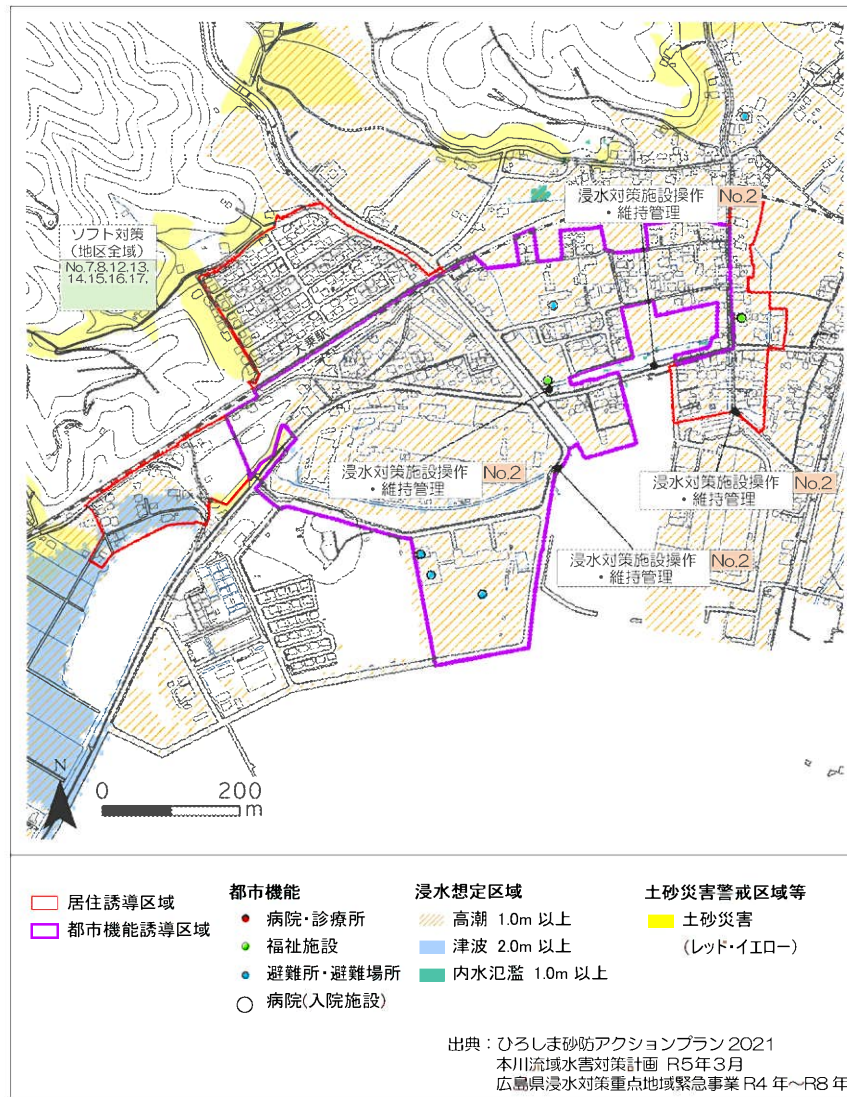
(1) 災害対策位置図（竹原地区）



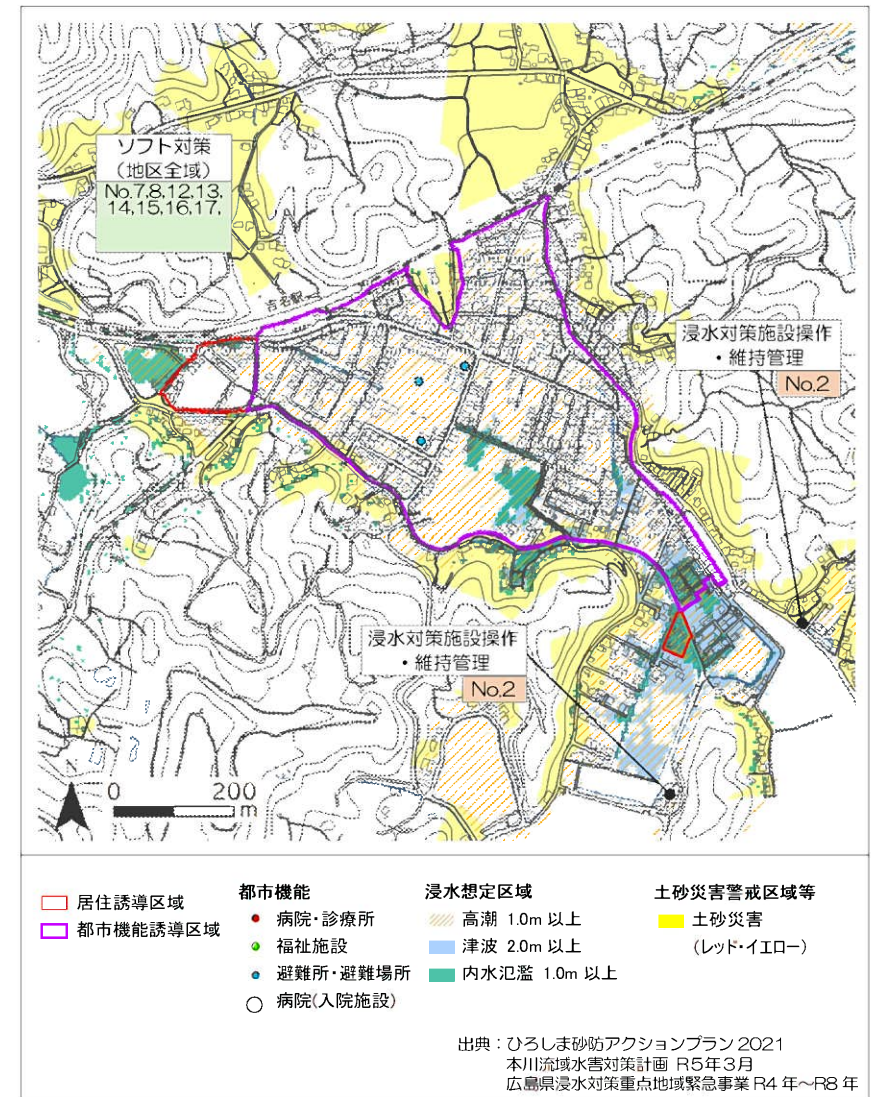
(2) 災害対策位置図（忠海地区）



(3) 災害対策位置図（大乗地区）



(4) 災害対策位置図（吉名地区）



第 10 章

施策の達成状況に関する評価方法の検討

10-1 施策の達成状況に関する評価方法

都市計画運用指針における基本的な考え方

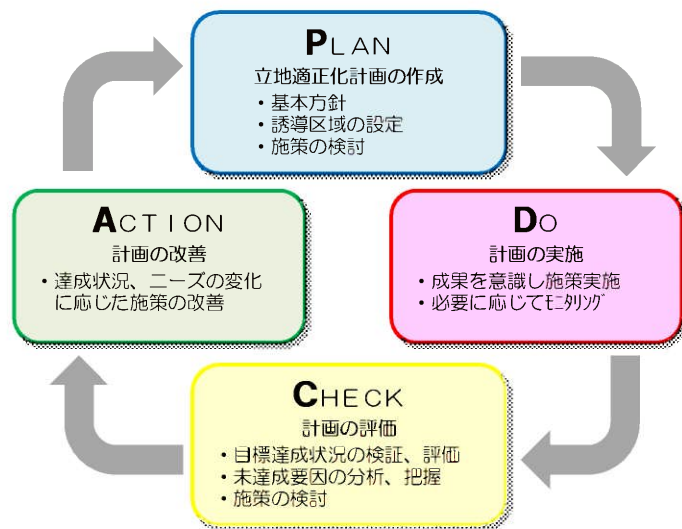
立地適正化計画を策定した場合においては、概ね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討を行うこと、必要に応じて適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましいとされています。

この際、計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に、客観的かつ定量的に提示する観点から、あらかじめ立地適正化計画の策定にあたり、生活利便性、健康・福祉、行政運営等の観点から、計画の遂行により実現しようとする目標値を設定するとともに、立地適正化計画の評価にあたり、当該目標値の達成状況等をあわせて評価、分析することも考えられます。

本市における基本的な考え方

その時の社会情勢に応じた現状分析を行うため、PDCA サイクルの考え方に基づき、概ね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、本計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討していきます。

評価は、次節で設定する目標値の達成状況と期待される効果を評価・分析し、その時点における都市機能の立地状況や人口動態等を把握し、その結果に応じて都市機能誘導区域内に誘導施設を維持・確保する施策や、居住誘導区域の人口密度を維持する施策等について、適宜見直しを行い、新たな施策の盛り込みや既存施策の更新を実施していきます。



10-2 目標値の設定

立地適正化計画における目標

本計画で位置づけている誘導施策を実施し、良質なまちづくり、住み続ける価値の高いまちづくりを進め、かつ、地域に必要な施設が維持確保されることにより、活力のある持続可能な都市経営を目指すために、目標を設定します。

【人口に関する目標】

人口減少が進む中においても、地域コミュニティの維持や生活サービス施設の維持を図るためには、一定の人口密度を維持することが重要です。居住誘導区域内に居住を誘導するとともに、居住誘導区域外への人口流出を抑制することで、区域内における一定の人口密度の維持を図るため、目標数値として「居住誘導区域の人口密度」を設定します。

指標	算出方法	基準値	現状値	目標値 (概ね10年後)
居住誘導区域 内の人口密度	国勢調査、国立社会 保障・人口問題研究所の 将来人口、住民基本台帳 人口を用いて、居住誘導 区域の人口を算出 (データ出典：国勢調査、国立 社会保障・人口問題研究所の 将来人口、住民基本台帳)	竹原 38.5 人/ha 忠海 44.1 人/ha 大東 25.3 人/ha 吉名 38.2 人/ha (H22)	竹原 31.5 人/ha 忠海 31.2 人/ha 大東 17.4 人/ha 吉名 26.8 人/ha (R2)	竹原 26.8 人/ha 忠海 26.8 人/ha 大東 14.4 人/ha 吉名 22.4 人/ha 以上※1 (R12)

※1 国立社会保障・人口研究所の将来人口から社会減を除いた自然減のみの推計人口について、立地適正化計画の施策効果を考えた人口密度を算出。

【公共交通に関する目標】

今後、人口減少・少子高齢化が進行していくと考えられるため、誰でも利用できる移動手段として公共交通の役割はますます重要となります。今後も、地域公共交通網の再編等を通じて市民一人ひとりが利用しやすい公共交通とするため、目標数値として「公共交通の利用者数」を設定します。

指標	算出方法	基準値	現状値	目標値 (概ね10年後)
公共交通の利用 者数	居住誘導区域の1日当 たり公共交通利用者数 (データ出典：駅乗降客数(国 土数値情報)、バス利用者デ ータ(民間バス事業者))	-	居住誘導区域 の1日あたりJR 乗降客数+バス 乗降客数:2,388 人 (駅:2,154人、 バス:234人) (R4)	1,954人以上

【都市機能に関する指標】

各都市機能誘導区域内において、都市機能誘導施設として位置づけた施設が維持・確保されることにより、生活サービス機能が充足した拠点づくりに努めるため、目標数値として「都市機能誘導施設が充足している区域」を設定します。

指標	算出方法	基準値	現状値	目標値 (概ね 10 年後)
都市機能誘導施設が充足している区域	居住誘導区域内の都市機能誘導施設の立地状況について評価 都市機能誘導施設の分布状況を図上でカウント 〔データ出典：i タウンページ等〕	4 拠点 (H30)	4 拠点 (R6) (改訂後)	4 拠点

【財政に関する指標】

ライフサイクルコストを考慮した計画的な補修など効率的な都市関係施設の運営を行い、市民 1 人当たりの都市関係施策に関する負担の増加を抑制するため、目標数値として「市民 1 人当たりの都市関係施策に関するコスト」を設定します。

指標	算出方法	基準値	現状値	目標値 (概ね 10 年後)
市民 1 人当たりの都市関係施策に関するコスト	市民 1 人当たりの都市関係施策に関するコストについて評価 竹原市歳入歳出決算書の都市関係施策に関するコスト※1 を竹原市人口で除して算出	—	11,200 円/人 (R1～R3 平均値)	13,800 円/人 以下※2 (R12)

※1 都市関係施策に関するコスト：都市計画に関する人件費等の諸費用、公園管理の経費、駐輪場管理の経費、景観舗装維持管理の経費等の都市関係施策の費用。

※2 人口が減少すると見込まれる一方で、公園などの都市関係施設の効率的な維持管理を行うことにより、コストの大幅な増加を抑制し、目標値以下を目指す。

【目標値を達成することで期待される効果】

人口密度に関する目標と都市機能に関する目標を達成するのみならず、他分野などとも連携することにより期待される効果についても、定量的な指標を設定します。

指標	算出方法	基準値	現状値	目標値 (概ね 10 年後)
住みやすさ満足度	住みやすさに関する市民アンケートから算出 〔データ出典：まちづくりに関するアンケート〕	73.2% (H28)	74.7% (R5)	現状値以上